

新（令和8年4月1日以降適用）				旧（令和8年1月15日以降適用）					
<b>積算基準類</b>				<b>積算基準類</b>					
<b>1 積算基準類</b> (1) 工事(業務)価格算定は、農林水産省農林振興局が制定した下記の基準類を適用するものとする。				<b>1 積算基準類</b> (1) 工事(業務)価格算定は、農林水産省農林振興局が制定した下記の基準類を適用するものとする。					
分類	通知名	通知日・文書番号	掲載図書	分類	通知名	通知日・文書番号	掲載図書		
積算要綱	土地改良事業等請負工事の価格積算要綱の制定について	R8.3.27 7農振第3130号	適用内容は新旧対象表を参照 その他は、土地改良工事積算基準(土木工事)令和7年度【緑色本】	積算要綱	土地改良事業等請負工事の価格積算要綱の制定について	H12.3.29 12積改D第222号	土地改良工事積算基準(土木工事)令和7年度【緑色本】		
一般土木	積算基準	土地改良事業等請負工事積算基準の制定について	R8.3.27 7農振第3131号	適用内容は新旧対象表を参照 その他は、土地改良工事積算基準(土木工事)令和7年度【緑色本】	積算基準	土地改良事業等請負工事積算基準の制定について	R6.3.27 5農振第3161号	土地改良工事積算基準(土木工事)令和7年度【緑色本】	
	標準歩掛	土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準について	R7.3.26 6農振第2802号	土地改良工事積算基準(土木工事)令和7年度【緑色本】	標準歩掛	土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準について	R7.3.26 6農振第2802号	土地改良工事積算基準(土木工事)令和7年度【緑色本】	
		土地改良事業等請負工事標準歩掛について	R7.3.26 6農振第2802号	土地改良工事積算基準(土木工事)令和7年度【緑色本】		土地改良事業等請負工事標準歩掛について	R7.3.26 6農振第2802号	土地改良工事積算基準(土木工事)令和7年度【緑色本】	
	算定基準	土地改良事業等請負工事機械経費算定基準について	R6.3.27 5農振第3161号	土地改良工事積算基準(機械経費)令和7年度【緑色本】	算定基準	土地改良事業等請負工事機械経費算定基準について	R6.3.27 5農振第3161号	土地改良工事積算基準(機械経費)令和7年度【緑色本】	
		土地改良事業等請負工事仮設材経費算定基準について	R6.3.27 5農振第3161号	土地改良工事積算基準(機械経費)令和7年度【緑色本】		土地改良事業等請負工事仮設材経費算定基準について	R6.3.27 5農振第3161号	土地改良工事積算基準(機械経費)令和7年度【緑色本】	
	参考歩掛	土地改良事業等請負工事の積算参考歩掛について	R7.3.26 6農振第2803号	土地改良工事積算基準(土木工事)令和7年度【緑色本】	参考歩掛	土地改良事業等請負工事の積算参考歩掛について	R7.3.26 6農振第2803号	土地改良工事積算基準(土木工事)令和7年度【緑色本】	
		施工パッケージ型積算方式の試行パッケージについて	R7.3.26 6農振第2803号	土地改良工事積算基準(土木工事)令和7年度【緑色本】		施工パッケージ型積算方式の試行パッケージについて	R7.3.26 6農振第2803号	土地改良工事積算基準(土木工事)令和7年度【緑色本】	
	運用事項	土地改良事業等請負工事積算基準等の運用について	R7.3.26 6農振第2803号	土地改良工事積算参考資料(土木工事)令和7年度【緑色本】	運用事項	土地改良事業等請負工事積算基準等の運用について	R7.3.26 6農振第2803号	土地改良工事積算参考資料(土木工事)令和7年度【緑色本】	
		積算基準	土地改良事業等に係る建築請負工事の価格の積算について	H19.3.30 18農振第2169号		土地改良工事積算基準(土木工事)令和7年度【緑色本】	積算基準	土地改良事業等に係る建築請負工事の価格の積算について	H19.3.30 18農振第2169号
	建築	参考資料	土地改良事業等に係る建築請負工事の価格の積算の運用について	H27.3.30 22農振第2115号	土地改良工事積算参考資料(土木工事)令和7年度【緑色本】	参考資料	土地改良事業等に係る建築請負工事の価格の積算の運用について	H27.3.30 22農振第2115号	土地改良工事積算参考資料(土木工事)令和7年度【緑色本】
調査・測量・設計		積算基準	地質、土質調査業務の価格積算基準の制定について	R6.3.27 5農振第3161号	土地改良工事積算基準(調査・測量・設計)令和7年度【緑色本】	調査・測量・設計	積算基準	地質、土質調査業務の価格積算基準の制定について	R6.3.27 5農振第3161号
	標準歩掛	地質、土質調査業務市場単価について	R7.3.26 6農振第2802号	土地改良工事積算基準(調査・測量・設計)令和7年度【緑色本】	標準歩掛		地質、土質調査業務市場単価について	R7.3.26 6農振第2802号	土地改良工事積算基準(調査・測量・設計)令和7年度【緑色本】
		測量業務の価格積算基準の制定について	R7.3.26 6農振第2802号	土地改良工事積算基準(調査・測量・設計)令和7年度【緑色本】			測量業務の価格積算基準の制定について	R7.3.26 6農振第2802号	適用内容は令和7年度「一部改正新旧対照表」を参照。 その他は、土地改良工事積算基準(調査・測量・設計)令和7年度【緑色本】
	設計業務	設計業務の価格積算基準の制定について	R6.3.27 5農振第3161号	土地改良工事積算基準(調査・測量・設計)令和7年度【緑色本】	設計業務		設計業務の価格積算基準の制定について	R6.3.27 5農振第3161号	土地改良工事積算基準(調査・測量・設計)令和7年度【緑色本】
		現場技術業務の実施要領等について	R7.3.26 6農振第2802号	土地改良工事積算基準(調査・測量・設計)令和7年度【緑色本】			現場技術業務の実施要領等について	R7.3.26 6農振第2802号	土地改良工事積算基準(調査・測量・設計)令和7年度【緑色本】
	記録映像製作業務	記録映像製作業務の価格積算基準の制定について	R5.3.24 4農振第3454号	土地改良工事積算基準(調査・測量・設計)令和7年度【緑色本】	記録映像製作業務		記録映像製作業務の価格積算基準の制定について	R5.3.24 4農振第3454号	土地改良工事積算基準(調査・測量・設計)令和7年度【緑色本】
		測量業務標準歩掛について	R7.3.26 6農振第2802号	土地改良工事積算基準(調査・測量・設計)令和7年度【緑色本】			測量業務標準歩掛について	R7.3.26 6農振第2802号	土地改良工事積算基準(調査・測量・設計)令和7年度【緑色本】
	設計業務標準歩掛	設計業務標準歩掛について	R7.3.26 6農振第2802号	土地改良工事積算基準(調査・測量・設計)令和7年度【緑色本】	設計業務標準歩掛		設計業務標準歩掛について	R7.3.26 6農振第2802号	土地改良工事積算基準(調査・測量・設計)令和7年度【緑色本】
		機械経費	測量業務等の機械経費について	R7.3.26 6農振第2802号			土地改良工事積算基準(調査・測量・設計)令和7年度【緑色本】	機械経費	測量業務等の機械経費について
	参考資料	設計業務等の積算参考歩掛について	R7.3.26 6農振第2803号	土地改良工事積算基準(調査・測量・設計)令和7年度【緑色本】	参考資料		設計業務等の積算参考歩掛について	R7.3.26 6農振第2803号	土地改良工事積算基準(調査・測量・設計)令和7年度【緑色本】

○ 土地改良事業等請負工事の価格積算要綱の制定について（昭和 52 年 2 月 14 日 52 構改 D 第 24 号農林事務次官通知）一部改正新旧対照表

（下線部は改正部分）

改 正 後	現 行
別 紙 土地改良事業等請負工事の価格積算要綱	別 紙 土地改良事業等請負工事の価格積算要綱
第 1～第 3 [略]	第 1～第 3 [略]
第 4 請負工事費の構成費目は次の各号に掲げるものとする。	第 4 請負工事費の構成費目は次の各号に掲げるものとする。
1. [略]	1. [略]
2. 間接工事費	2. 間接工事費
(1) [略]	(1) [略]
(2) 現場管理費	(2) 現場管理費
ア～オ [略]	ア～オ [略]
<u>カ</u> 建設業退職金共済契約に係る掛金	<u>カ</u> 福利厚生費
<u>キ</u> 福利厚生費	<u>キ</u> 事務用品費
<u>ク</u> 事務用品費	<u>ク</u> 通信交通費
<u>ケ</u> 通信交通費	<u>ケ</u> 動力用水光熱費
<u>コ</u> 動力用水光熱費	<u>コ</u> 交際費
<u>サ</u> 交際費	<u>サ</u> 補償費
<u>シ</u> 補償費	<u>シ</u> 租税公課
<u>ス</u> 租税公課	<u>ス</u> 保険料
<u>セ</u> 保険料	<u>セ</u> 外注経費
<u>ソ</u> 外注経費	<u>ソ</u> 工事登録等費
<u>タ</u> 工事登録等費	<u>タ</u> 雑費
<u>チ</u> 雑費	
3. 一般管理費等	3. 一般管理費等
一般管理費等は、次により構成するものとする。	一般管理費等は、次により構成するものとする。
(1) 一般管理費	(1) 一般管理費
工事の施工にあたり、企業の経営、管理及び活動に必要な本店及び支店における経常的な費用で、次に掲げるものとする。	工事の施工にあたり、企業の経営、管理及び活動に必要な本店及び支店における経常的な費用で、次に掲げるものとする。
ア～ソ [略]	ア～ソ [略]
[削る。]	<u>タ</u> 試験研究費償却
<u>タ</u> 開発費償却	<u>チ</u> 開発費償却
<u>チ</u> 租税公課	<u>ツ</u> 租税公課
<u>ツ</u> 保険料	<u>テ</u> 保険料
<u>テ</u> 契約保証費	<u>ト</u> 契約保証費
<u>ト</u> 雑費	<u>ナ</u> 雑費
(2) [略]	(2) [略]
4. [略]	4. [略]

○ 土地改良事業等請負工事積算基準（平成5年2月22日5構改D第49号農林水産省構造改善局長通知）一部改正新旧対照表

（下線部は改正部分）

改 正 後	現 行
別 紙 土地改良事業等請負工事積算基準	別 紙 土地改良事業等請負工事積算基準
第1～第4 〔略〕	第1～第4 〔略〕
第5 間接工事費の内容及び積算	第5 間接工事費の内容及び積算
1. 〔略〕	1. 〔略〕
2. 現場管理費	2. 現場管理費
(1)現場管理費の内容	(1)現場管理費の内容
ア～エ 〔略〕	ア～エ 〔略〕
オ 法定福利費	オ 法定福利費
現場従業員及び現場労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額	現場従業員及び現場労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額
<u>カ 建設業退職金共済契約に係る掛金</u>	<u>カ 建設業退職金共済制度に基づく事業主負担額</u>
<u>建設業退職金共済制度に基づく事業主負担額</u>	<u>〔新設〕</u>
<u>キ 福利厚生費</u> 〔略〕	<u>カ 福利厚生費</u> 〔略〕
<u>ク 事務用品費</u> 〔略〕	<u>キ 事務用品費</u> 〔略〕
<u>ケ 通信交通費</u> 〔略〕	<u>ク 通信交通費</u> 〔略〕
<u>コ 動力用水光熱費</u> 〔略〕	<u>ケ 動力用水光熱費</u> 〔略〕
<u>サ 交際費</u> 〔略〕	<u>コ 交際費</u> 〔略〕
<u>シ 補償費</u> 〔略〕	<u>サ 補償費</u> 〔略〕
<u>ス 租税公課</u> 〔略〕	<u>シ 租税公課</u> 〔略〕
<u>セ 保険料</u> 〔略〕	<u>ス 保険料</u> 〔略〕
<u>ソ 外注経費</u> 〔略〕	<u>セ 外注経費</u> 〔略〕
<u>タ 工事登録等費</u> 〔略〕	<u>ソ 工事登録等費</u> 〔略〕
<u>チ 公共事業労務費調査に要する費用</u> 〔略〕	<u>タ 公共事業労務費調査に要する費用</u> 〔略〕
<u>ツ 雑費</u> 〔略〕	<u>チ 雑費</u> 〔略〕
(2)・(3) 〔略〕	(2)・(3) 〔略〕
第6. 一般管理費等の内容	第6. 一般管理費等の内容
一般管理費等にかかる各費目の内容は、次のとおりとする。	一般管理費等にかかる各費目の内容は、次のとおりとする。
1. 一般管理費の項目及び内容	1. 一般管理費の項目及び内容
(1)～(15) 〔略〕	(1)～(15) 〔略〕
<u>〔削る。〕</u>	<u>(16) 試験研究費償却</u>
<u>(16) 開発費償却</u> 〔略〕	<u>新製品又は新技術の研究のため特別に支出した費用の償却額</u>
<u>(17) 租税公課</u> 〔略〕	<u>(17) 開発費償却</u> 〔略〕
<u>(18) 保険料</u> 〔略〕	<u>(18) 租税公課</u> 〔略〕
<u>(19) 契約保証費</u> 〔略〕	<u>(19) 保険料</u> 〔略〕
<u>(20) 雑費</u> 〔略〕	<u>(20) 契約保証費</u> 〔略〕
2・3. 〔略〕	<u>(21) 雑費</u> 〔略〕
4. 一般管理費率の補正	4. 一般管理費率の補正
<u>〔削る。〕</u>	<u>(1)前払金の保証がある工事において、以下の事項に該当する場合に補正を行う。</u>
<u>(1) 前払金支出割合の相違による取扱い</u>	<u>1) 前払金支出割合の相違による取扱い</u>
前払金支出割合が35%以下の場合の一般管理費等率は、別表5で前払金支出割合区分ごとに定める補正係数を別表4により求めた一般管理費等率に乗じて得た率とする。 <u>なお、前払金の保証がない工事は、本補正の対象外である。</u>	前払金支出割合が35%以下の場合の一般管理費等率は、別表5で前払金支出割合区分ごとに定める補正係数を別表4により求めた一般管理費等率に乗じて得た率とする。
<u>(2) 契約の保証に必要な費用の取扱い</u>	<u>2) 契約の保証に必要な費用の取扱い</u>
別表6の保証の方法ごとに定める補正値を別表4で算出した一般管理費等率に加算して得た率とする。ただし、(1)の補正を行った場合は、その率に別表6の補正値を加算して得た率とする。	前払金支出割合の相違による補正までを行い、その値に別表6の補正値を加えて得た率とする。
<u>(3)支給品等の取扱い</u>	<u>(2)支給品等の取扱い</u>
資材等の支給及び官貸をするときには、当該支給品費及び官貸額は一般管理費等算定の基礎となる工事原価に含めないものとする。	資材等の支給及び官貸をするときには、当該支給品費及び官貸額は一般管理費等算定の基礎となる工事原価に含めないものとする。
第7～第10 〔略〕	第7～第10 〔略〕

別表1 工種区分

別表2・別表3 [略]

別表4 一般管理費等率

前払金支出割合が35%を超え40%以下の場合

工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの
一般管理費等率 (Y <sub>p</sub> )	<u>25.13%</u>	<u>-5.21826</u> ・log X <sub>p</sub> + <u>60.08343</u>	<u>10.63%</u>

(1)・(2) [略]

別表5・別表6 [略]

別表1 工種区分

別表2・別表3 [略]

別表4 一般管理費等率

前払金支出割合が35%を超え40%以下の場合

工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの
一般管理費等率 (Y <sub>p</sub> )	<u>23.57%</u>	<u>-4.97802</u> ・log X <sub>p</sub> + <u>56.92101</u>	<u>9.74%</u>

(1)・(2) [略]

別表5・別表6 [略]

令和7年度  
土地改良工事積算基準  
【運用編】

山口県 農林水産部 農村整備課

令和8年4月1日以降適用



## 1 積算基準類

(1) 工事(業務)価格算定は、農林水産省農村振興局が制定した下記の基準類を適用するものとする。

分類	通知名	通知日・文書番号	掲載図書	
積算要綱	土地改良事業等請負工事の価格積算要綱の制定について	R8. 3. 27 7農振第3130号	適用内容は新旧対象表を参照 その他は、土地改良工事積算基準(土木工事) 令和7年度【緑色本】	
一般土木	積算基準	土地改良事業等請負工事積算基準の制定について	R8. 3. 27 7農振第3131号	適用内容は新旧対象表を参照 その他は、土地改良工事積算基準(土木工事) 令和7年度【緑色本】
		土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準について	R7. 3. 26 6農振第2802号	土地改良工事積算基準(土木工事) 令和7年度【緑色本】
	標準歩掛	土地改良事業等請負工事標準歩掛について	R7. 3. 26 6農振第2802号	土地改良工事積算基準(土木工事) 令和7年度【緑色本】
	算定基準	土地改良事業等請負工事機械経費算定基準について	R6. 3. 27 5農振第3161号	土地改良工事積算基準(機械経費) 令和7年度【緑色本】
		土地改良事業等請負工事仮設材経費算定基準について	R6. 3. 27 5農振第3161号	土地改良工事積算基準(機械経費) 令和7年度【緑色本】
	参考歩掛	土地改良事業等請負工事の積算参考歩掛について	R7. 3. 26 6農振第2803号	土地改良工事積算基準(土木工事) 令和7年度【緑色本】
	施工パッケージ	施工パッケージ型積算方式の試行パッケージについて	R7. 3. 26 6農振第2803号	土地改良工事積算基準(土木工事) 令和7年度【緑色本】
	運用事項	土地改良事業等請負工事積算基準等の運用について	R7. 3. 26 6農振第2803号	土地改良工事積算参考資料(土木工事) 令和7年度【緑色本】
建築	積算基準	土地改良事業等に係る建築請負工事の価格の積算について	H19. 3. 30 18農振第2169号	土地改良工事積算基準(土木工事) 令和7年度【緑色本】
	参考資料	土地改良事業等に係る建築請負工事の価格の積算の運用について	H27. 3. 30 22農振第2115号	土地改良工事積算参考資料(土木工事) 令和7年度【緑色本】
調査・測量・設計	積算基準	地質、土質調査業務の価格積算基準の制定について	R6. 3. 27 5農振第3161号	土地改良工事積算基準(調査・測量・設計) 令和7年度【緑色本】
		地質、土質調査業務市場単価について	R7. 3. 26 6農振第2802号	土地改良工事積算基準(調査・測量・設計) 令和7年度【緑色本】
		測量業務の価格積算基準の制定について	R7. 3. 26 6農振第2802号	土地改良工事積算基準(調査・測量・設計) 令和7年度【緑色本】
		設計業務の価格積算基準の制定について	R6. 3. 27 5農振第3161号	土地改良工事積算基準(調査・測量・設計) 令和7年度【緑色本】
		現場技術業務の実施要領等について	R7. 3. 26 6農振第2802号	土地改良工事積算基準(調査・測量・設計) 令和7年度【緑色本】
		記録映像製作業務の価格積算基準の制定について	R5. 3. 24 4農振第3454号	土地改良工事積算基準(調査・測量・設計) 令和7年度【緑色本】
	標準歩掛	測量業務標準歩掛について	R7. 3. 26 6農振第2802号	土地改良工事積算基準(調査・測量・設計) 令和7年度【緑色本】
		設計業務標準歩掛について	R7. 3. 26 6農振第2802号	土地改良工事積算基準(調査・測量・設計) 令和7年度【緑色本】
	機械経費	測量業務等の機械経費について	R7. 3. 26 6農振第2802号	土地改良工事積算基準(調査・測量・設計) 令和7年度【緑色本】
	参考資料	設計業務等の積算参考歩掛について	R7. 3. 26 6農振第2803号	土地改良工事積算基準(調査・測量・設計) 令和7年度【緑色本】

		機能診断業務の積算参考歩掛について	R6.3.28 5農振第3162号	土地改良工事積算基準 (調査・測量・設計) 令和7年度【緑色本】
		設計業務等の価格積算基準等の留意事項について	R7.3.26 6農振第2803号	土地改良工事積算基準 (調査・測量・設計) 令和7年度【緑色本】
施設 機械	積算基準	土地改良事業等請負工事積算基準 (施設機械)の制定について	R7.3.26 6農振第2802号	土地改良工事積算基準 (施設機械) 令和7年度【緑色本】
	標準歩掛	土地改良事業等請負工事標準歩掛 (施設機械)について	R7.3.26 6農振第2802号	土地改良工事積算基準 (施設機械) 令和7年度【緑色本】
	参考資料	土地改良事業等請負工事積算基準 (施設機械)等の運用について	R7.3.26 6農振第2803号	土地改良工事積算基準 (施設機械) 令和7年度【緑色本】
		土地改良事業等請負工事積算基準 及び標準歩掛等の参考資料(施設 機械)について	R7.3.26 6農振第2803号	土地改良工事積算基準 (施設機械) 令和7年度【緑色本】
	積算基準	施設機械設備点検・整備積算基準 の制定について	R7.3.26 6農振第2802号	土地改良工事積算基準 (施設機械) 令和7年度【緑色本】
	標準歩掛	施設機械設備点検・整備標準歩掛 について	R2.4.1 元農振第3395号	土地改良工事積算基準 (施設機械) 令和7年度【緑色本】
	参考資料	施設機械設備点検・整備積算基準 等の運用について	R7.3.26 6農振第2803号	土地改良工事積算基準 (施設機械) 令和7年度【緑色本】
		電気通信設備点検業務積算基準等 (参考資料)について	R7.3.26 6農振第2803号	土地改良工事積算基準 (施設機械) 令和7年度【緑色本】
		電気通信設備運転管理業務積算基 準(参考資料)について	H26.3.24 25農振第2145号	土地改良工事積算基準 (施設機械) 令和7年度【緑色本】
	積算基準	設計業務の価格積算基準の制定に ついて	R6.3.27 5農振第3161号 R7.3.26 6農振第2802号	土地改良工事積算基準 (調査・測量・設計) 令和7年度【緑色本】 土地改良工事積算基準 (施設機械) 令和7年度【緑色本】
	標準歩掛	設計業務標準歩掛(施設機械)につ いて	R7.3.26 6農振第2802号	土地改良工事積算基準 (施設機械) 令和7年度【緑色本】
	参考資料	設計業務の価格積算基準(施設機 械)等の運用について	R7.3.26 6農振第2803号	土地改良工事積算基準 (施設機械) 令和7年度【緑色本】
	参考歩掛	機能診断業務(施設機械)の積算参 考歩掛について	R2.4.1 元農振第3400号	土地改良工事積算基準 (施設機械) 令和7年度【緑色本】

(2) 土地改良事業用地調査等請負業務事務処理要領については、令和7年4月21日付け令7農村整備第188号による。

(3) 営農飲雑用水施設については(1)の基準類に加えて下記の基準類を適用するものとする。

区分	図書名	発行者	適用
営農飲雑用水施設	水道事業実務必携	全国簡易水道協議会	令和7年度版

なお、上記によりがたい場合には、事前に農村整備課技術管理班と協議のうえ別途運用することができる。

(4) 農業集落排水施設標準積算指針(令和7年度改訂版) 一般社団法人地域環境資源センター発行

(5) 情報化施工技術の活用ガイドライン(令和7年4月) 農林水産省農村振興局整備部設計課

(6) 獣害防止柵設置工に係る歩掛及び諸経費の取扱いについては、別紙 1 による。

(平成27年2月13日付け平26農村整備第1315号)

(7) 山口県農林水産部農村整備課で独自に定めている歩掛

ア 地下水位制御システム工に係る歩掛の取扱いについては、別紙 2 による。

イ 浅層暗渠工（シートパイプ、弾丸暗渠）の取扱いについては、別紙 3 による。

なお、表中の摘要欄については、以下のとおりとする。

- ・物価資料：物価資料掲載単価
- ・県単価：県標準単価
- ・施工単価：土地改良事業等請負工事標準歩掛等
- ・機械経費：損料

ウ 石礫除去（ $m^3$ 当たり単価）の取扱いについては、別紙 4 による。

エ 上記基準以外に山口県農林水産部農村整備課で独自に定めている歩掛については、別紙 5 「令和 7 年度山口県独自施工単価一覧表」による。

(8) 歩掛について (1) ~ (7) にない場合は以下の順位で適用するものとする。

ア 山口県土木建築部「設計標準歩掛表」及び基準類（令和 7 年度版）

イ その他公的機関（他省庁・公団等）が定めた基準類（令和 7 年度版）  
（全国地質調査業協会連合会の歩掛・単価については使用しない。）

ウ 歩掛見積

歩掛見積は、原則として別紙 6 「見積徴収歩掛決定要領」により歩掛を決定する。

なお、資材単価と歩掛を一体的に徴収する必要がある場合は下記 (7) による。

エ 各種実施要領等については農村整備課ホームページを参照。

(9) 資材単価と歩掛を一体的に見積徴収する必要がある場合の取扱い

発注時に資材の規格等を指定せず、資材の性能・機能を指定する場合など、資材と歩掛が密接な関係にあると判断される場合は、資材単価と歩掛を一体的に見積徴収することができるものとする。

(例：工場製作を行うポンプの製作・据付工事等)

(10) 数量等の取扱いについて

ア 数量算出方法

① 「土木工事数量算出要領（案）」（国土交通省）

(HP アドレス：<http://www.nilim.go.jp/lab/pbg/theme/theme2/sr/suryo.htm>)

② 「土地改良工事数量算出要領（案）」（農林水産省）

(HP アドレス：<http://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/suryo/index.html>)

イ 数量、金額の端数処理

端数処理に関する事項は、別紙 7 「諸雑費及び端数処理について」による。

(11) 施工パッケージ

ア 標準単価（東京 17 区における基準年月【令和 6 年 4 月】の標準的な単価）

農林水産省のウェブサイトに掲載されている「施工パッケージ型積算方式標準単価表（令和 7 年 4 月から適用）」による。

URL：[http://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/unit\\_price/index.html](http://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/unit_price/index.html)

イ 基準単価

国土交通省国土技術政策総合研究所のウェブサイト掲載にされている「代表材料規格等の基準単価作成方法について（令和 7 年度 4 月適用分）」による。

## 2 歩掛等の適用基準日について

歩掛及び各種単価の適用基準日は原則として下表のとおりとする。

入札種別	適用基準日
①条件付一般競争入札(事前審査方式(③を除く))	入札公告日
②条件付一般競争入札(事後審査方式)	入札公告日
③条件付一般競争入札(事前審査方式)で入札参加者から見積を徴収する場合	入札参加資格審査結果(適合・非適合)通知日
①②③以外	指名通知日

※歩掛及び各種単価の改訂時期については、各々の定めによる。

## 3 労務・資材単価類

(1) 工事・業務価格算定に使用する単価については、以下の順位で適用することとする。

ア 一般土木工事・調査測量設計業務に係る資材単価は、原則として以下の順位とし、別紙8「設計計上資材単価決定要領」により単価を決定する。

- |                      |                  |
|----------------------|------------------|
| ① 建設資材単価（農林水産部農村整備課） | } 県標準単価<br>(①～③) |
| ② 労務・資材単価表（土木建築部）    |                  |
| ③ 建設資材単価（中国四国農政局）    |                  |
| ④ 物価資料掲載単価           |                  |
| ⑤ 特別調査単価             |                  |
| ⑥ 見積単価               |                  |

イ 施設機械関係工事に係る資材単価は、原則として以下の順位により単価を決定する。

- |                         |                  |
|-------------------------|------------------|
| ① 建設資材単価（山口県農林水産部農村整備課） | } 県標準単価<br>(①～③) |
| ② 労務・資材単価表（山口県土木建築部）    |                  |
| ③ 建設資材単価（中国四国農政局）       |                  |
| ④ 物価資料掲載単価              |                  |
| ⑤ 特別調査単価                |                  |
| ⑥ 見積単価                  |                  |

「施設機械関係工事の資材単価に係る見積単価の決定方法」

- ・原則3社以上から見積を徴収すること。
- ・形状寸法、品質、規格、数量等を記載した機器仕様書及び図面等を示し、仕様を明確にすること。
- ・見積単価は消費税を含まない工場裸渡し価格を原則とする。（運搬費を含めない。）
- ・徴収した見積の取扱方法については、別紙8「設計計上資材単価決定要領」4(5)イによる。
- ・当該工事における見積単価のウエイトが大きい場合等は、見積りによらず調査機関等への価格調査の委託を検討すること。
- ・上記によりがたい場合は、事前に農村整備課技術管理班と協議のうえ別途運用することができる。

## 4 積算システム

請負工事等の積算業務実施にあたっては、山口県土地改良積算システムを使用することを標準とする。

## 5 工事費の積算

### 間接工事費の積算例

施工個所が点在する工事の積算方法は以下のとおりとする。・・・【積算例参照】

- ① 共通仮設費及び現場管理費については、「地区ごと」に算出し合計する。
- ② 共通仮設費率及び現場管理費率の補正（施工地域等）は、地区ごとに算出する。
- ③ 間接工事費の主たる工種区分（諸経費工種）は、工事全体で判断する。
- ④ 一般管理費については、工事全体で算出する。
- ⑤ 共通仮設費対象額は、地区ごとに算出する。

地区名	施工箇所
A 地区	施工箇所○
	施工箇所△
B 地区	施工箇所□
	施工箇所☆

【積算例】 施工個所が点在する工事の場合（一般管理費のみ調整）

	分割工区 ①	分割工区 ②	分割工区 ③	合算 (一般管理費調整) ①+②+③	
工事価格	2,040,000	2,446,000	4,006,000	8,492,000	
・工事原価	1,811,000	2,166,000	3,514,000	7,491,000	
純工事費	1,437,000	1,709,000	2,710,000	5,856,000	
・・・直接工事費	897,000	1,028,000	2,314,000	4,239,000	
・・・直接工事費	897,000	1,028,000	2,314,000	4,239,000	
・・・間接工事費	914,000	1,138,000	1,200,000	3,252,000	
・・・共通仮設費	540,000	681,000	396,000	1,617,000	
・・・事業損失防止費	0	0	0	0	
・・・運搬費～営繕費等					
(率分)	124,000	165,000	396,000	685,000	←個々で算出
・・・運搬費	416,000	416,000	0	832,000	
・・・準備費	0	100,000	0	100,000	
・・・安全費	0	0	0	0	
・・・役務費	0	0	0	0	
・・・技術管理費	0	0	0	0	
・・・営繕費等	0	0	0	0	
・・・現場管理費					
(率分)	374,000	457,000	804,000	1,635,000	←個々で算出
・一般管理費					
(率分)	229,000	280,000	492,000	14.02 1,001,000	←全体で算出
処分費等(直接工事費の内数)	200,000	100,000	0	300,000	
処分費等(率対象外)	174,000	167,000	0	341,000	

# 添 付 資 料

別紙 1 ～10

## 1. 獣害防止柵設置100m当たり歩掛表

## (1)イノシシ型(平坦地)

施工歩掛コード SBQ060

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人	1.07	
普通作業員		人	4.00	
金網	網高1.2m	m	103.9	
支柱	L=1.8m	本	41	
諸雑費		%	15.0	
計				100m@
				m@

※諸雑費はアンカー、控柱、ネカセ、止金具、四つ穴板の材料費、コンプレッサー、ハンドハンマ、電動レンチ及び電力に関する経費等の費用であり、労務費、金網及び支柱材料費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※本歩掛の支柱は、標準的な設置本数（2.5mピッチに設置し100m当たり41本）であるので、曲線部等で支柱が増加する場合は別途「支柱打込歩掛」で計上する。

※小運搬は別途計上しない。（小運搬は労務歩掛に含まれている。）

※平坦地とは次の区間とする。

- ・連続した作業が可能。
- ・主に農地、車道に隣接している。
- ・柵設置箇所に（資材運搬用）トラックを横付けできる。

## (2)イノシシ型(傾斜地)

施工歩掛コード SBQ060

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人	1.24	
普通作業員		人	5.04	
金網	網高1.2m	m	103.9	
支柱	L=1.8m	本	41	
諸雑費		%	14.2	
計				100m@
				m@

※諸雑費はアンカー、控柱、ネカセ、止金具、四つ穴板の材料費、コンプレッサー、ハンドハンマ、電動レンチ及び電力に関する経費等の費用であり、労務費、金網及び支柱材料費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※本歩掛の支柱は、標準的な設置本数（2.5mピッチに設置し100m当たり41本）であるので、曲線部等で支柱が増加する場合は別途「支柱打込歩掛」で計上する。

※小運搬は別途計上しない。（小運搬は労務歩掛に含まれている。）

※傾斜地とは次の区間とする。

- ・連続した作業が不可能。
- ・柵設置箇所が林間を突っ切るような箇所。
- ・柵設置箇所近辺に金網を広げるスペースが無い箇所。

## (3)イノシシ・シカ型(平坦地)

施工歩掛コード SBQ060

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人	1.13	
普通作業員		人	5.18	
金網	網高1.8m	m	103.9	
支柱	L=2.5m	本	41	
諸雑費		%	12.4	
計				100m@
				m@

※諸雑費はアンカー、控柱、ネカセ、止金具、四つ穴板の材料費、コンプレッサー、ハンドハンマ、電動レンチ及び電力に関する経費等の費用であり、労務費、金網及び支柱材料費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※本歩掛の支柱は、標準的な設置本数（2.5mピッチに設置し100m当たり41本）であるので、曲線部等で支柱が増加する場合は別途「支柱打込歩掛」で計上する。

※小運搬は別途計上しない。（小運搬は労務歩掛に含まれている。）

※平坦地とは次の区間とする。

- ・連続した作業が可能。
- ・主に農地、車道に隣接している。
- ・柵設置箇所（資材運搬用）トラックを横付けできる。

## (4)イノシシ・シカ型(傾斜地)

施工歩掛コード SBQ060

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人	1.31	
普通作業員		人	6.55	
金網	網高1.8m	m	103.9	
支柱	L=2.5m	本	41	
諸雑費		%	11.7	
計				100m@
				m@

※諸雑費はアンカー、控柱、ネカセ、止金具、四つ穴板の材料費、コンプレッサー、ハンドハンマ、電動レンチ及び電力に関する経費等の費用であり、労務費、金網及び支柱材料費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

※本歩掛の支柱は、標準的な設置本数（2.5mピッチに設置し100m当たり41本）であるので、曲線部等で支柱が増加する場合は別途「支柱打込歩掛」で計上する。

※小運搬は別途計上しない。（小運搬は労務歩掛に含まれている。）

※傾斜地とは次の区間とする。

- ・連続した作業が不可能。
- ・柵設置箇所が林間を突っ切るような箇所。
- ・柵設置箇所近くに金網を広げるスペースが無い箇所。

## 2. 獣害防止柵 支柱打込10本当たり 歩掛表

## (1)イノシシ型

施工歩掛コード SBQ061

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人	0.10	
普通作業員		人	0.24	
支柱	L=1.8m(猪型)	本	10	
計				10本
				本@

## (2)イノシシ・シカ型

施工歩掛コード SBQ061

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人	0.11	
普通作業員		人	0.39	
支柱	L=2.5m(猪鹿型)	本	10	
計				10本
				本@

## 3. 門扉設置1基当たり歩掛表

## (1)イノシシ型及びイノシシ・シカ型(幅1m~2m 片開き)

施工歩掛コード SBQ062

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人	0.13	
普通作業員		人	0.39	
門扉	H=1.2m(猪型) H=1.8m(猪鹿型)	基	1	使用する幅の門扉の単価を計上する。
計				基@

※門扉の単価は門扉1基を設置するために必要な資材一式(門扉、門支柱2本、控柱2本、ネカセ2本、錠前2個等)を含む。

※門扉の枠「あり」「なし」による労務歩掛の補正は行わない。

## (2)イノシシ型及びイノシシ・シカ型(幅3m~4m 両開き)

施工歩掛コード SBQ062

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人	0.18	
普通作業員		人	0.47	
門扉	H=1.2m(猪型) H=1.8m(猪鹿型)	基	1	使用する幅の門扉の単価を計上する。
計				基@

※門扉の単価は門扉1基を設置するために必要な資材一式(門扉、門支柱2本、控柱2本、ネカセ2本、錠前2個等)を含む。

※門扉の枠「あり」「なし」による労務歩掛の補正は行わない。

## 4. 諸経費

### (1) 共通仮設費率

土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準に準ずる。  
工種区分は「その他土木工事（2）」を適用する。

### (2) 現場管理費率

土地改良事業等請負工事積算基準に準ずる。  
工種区分は「その他土木工事（2）」を適用する。

### (3) 一般管理費等率

土地改良事業等請負工事積算基準に準ずる。

## 地下水制御システム工に係る歩掛の取扱い

### 【起工時の取扱い】

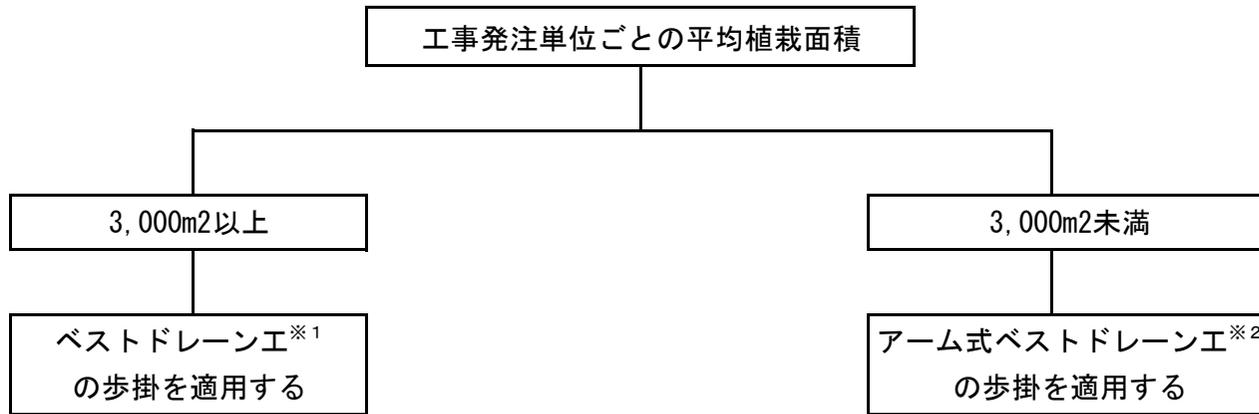
- ・ 工事発注単位ごとの平均植栽面積（杭畦畔は考慮しない）により、以下の条件で歩掛選定を行うこと。
  - (1) 平均植栽面積が3,000m<sup>2</sup>以上の場合は、『ベストドレーン工』による歩掛を適用する。
  - (2) 平均植栽面積が3,000m<sup>2</sup>未満の場合は、『アーム式ベストドレーン工』による歩掛を適用する。
  - (3) いずれの場合もベストドレーン前処理工を併せて計上する。

### 【発注後の取扱い】

- (1) 歩掛上で選定した工法（施工機械）は、現地の施工機械を指定するものではないため、施工機械の選択は受注者によるものとする。  
このため、積算上の機械と現地の施工機械が相違している場合にあっても、原則、設計変更の対象としない。
- (2) ただし、『ベストドレーン工』による歩掛で発注した工事において、施工機械の希少性から調達が困難であると認められる場合には、受発注者間で協議の上、『アーム式ベストドレーン工』による歩掛に設計変更を行うことができる。
- (3) 発注後、施工範囲の変更等により平均植栽面積の変更が生じた場合は、起工時に選定した工法（施工機械）による歩掛から変更しないものとする。

※1 ベストドレーン工は、D3型ブルドーザーを親機とした『D3Gベストドレーン仕様機』を標準機械としているもの。

※2 アーム式ベストドレーン工は、バックホウに専用アタッチメントを取り付けた『アーム式ベストドレーン機』を標準機械としているもの。



#### ○適用歩掛（ベストドレーン工）

- |     |                      |
|-----|----------------------|
| I   | ベストドレーン前処理工          |
| II  | ベストドレーン工 幹線パイプφ100   |
| III | ベストドレーン工 支線・接続パイプφ75 |
| IV  | ベストドレーン工 支線・接続パイプφ50 |
| IX  | 補助孔 【I型+III型】        |

#### ○適用歩掛（アーム式ベストドレーン工）

- |     |                          |
|-----|--------------------------|
| I   | ベストドレーン前処理工              |
| V   | アーム式ベストドレーン工 幹線パイプφ100   |
| VI  | アーム式ベストドレーン工 支線・接続パイプφ75 |
| VII | アーム式ベストドレーン工 支線・接続パイプφ50 |
| IX  | 補助孔 【I型+III型】            |

複合単価歩掛【砕石 1 層式に適用する】

I ベストドレーン前処理工

施工歩掛コード SBQ041

100.000m当たり算出

工種	規格	数量	単位	摘要	備考
ベストドレーン前処理工		100.000	m	SBQ051	

II ベストドレーン工 幹線パイプ

施工歩掛コード SBQ042

(ポリエチレン製有孔管φ100・砕石1層式)

100.000m当たり算出

工種	規格	数量	単位	摘要	備考
ベストドレーン工		100.000	m	SBQ052	管敷設・疎水材投入含む
ポリエチレン有孔管	φ100 ダブル構造	100.000	m	県単価	
単粒砕石	7号 2.5~5.0mm	4.232	m <sup>3</sup>	物価資料	
S P 積込 (ルーズ)	土砂, 土量50,000m <sup>3</sup> 未満	4.232	m <sup>3</sup>	施工単価	砕石積込
暗渠排水工(小運搬(被覆材))	砕石	4.232	m <sup>3</sup>	SBQ054	
暗渠排水工(小運搬(暗渠排水管))	暗渠排水管	100.000	m	施工単価	

III ベストドレーン工 支線・接続パイプ

施工歩掛コード SBQ043

(ポリエチレン製有孔管φ75・砕石1層式)

100.000m当たり算出

工種	規格	数量	単位	摘要	備考
ベストドレーン工		100.000	m	SBQ052	管敷設・疎水材投入含む
ポリエチレン有孔管	φ75 ダブル構造	100.000	m	県単価	
単粒砕石	7号 2.5~5.0mm	4.316	m <sup>3</sup>	物価資料	
S P 積込 (ルーズ)	土砂, 土量50,000m <sup>3</sup> 未満	4.316	m <sup>3</sup>	施工単価	砕石積込
暗渠排水工(小運搬(被覆材))	砕石	4.316	m <sup>3</sup>	SBQ055	
暗渠排水工(小運搬(暗渠排水管))	暗渠排水管	100.000	m	施工単価	

IV ベストドレーン工 支線・接続パイプ

施工歩掛コード SBQ044

(ポリエチレン製有孔管φ50・砕石1層式)

100.000m当たり算出

工種	規格	数量	単位	摘要	備考
ベストドレーン工		100.000	m	SBQ052	管敷設・疎水材投入含む
ポリエチレン有孔管	φ50 ダブル構造	100.000	m	県単価	
単粒砕石	7号 2.5~5.0mm	4.326	m <sup>3</sup>	物価資料	
S P 積込 (ルーズ)	土砂, 土量50,000m <sup>3</sup> 未満	4.326	m <sup>3</sup>	施工単価	砕石積込
暗渠排水工(小運搬(被覆材))	砕石	4.326	m <sup>3</sup>	SBQ056	
暗渠排水工(小運搬(暗渠排水管))	暗渠排水管	100.000	m	施工単価	

V アーム式ベストドレーン工 幹線パイプ

施工歩掛コード SBQ045

(ポリエチレン製有孔管φ100・砕石1層式)

100.000m当たり算出

工種	規格	数量	単位	摘要	備考
アーム式ベストドレーン工		100.000	m	SBQ053	
ポリエチレン有孔管	φ100 ダブル構造	100.000	m	県単価	
単粒砕石	7号 2.5~5.0mm	4.232	m <sup>3</sup>	物価資料	
S P 積込 (ルーズ)	土砂, 土量50,000m <sup>3</sup> 未満	4.232	m <sup>3</sup>	施工単価	砕石積込
暗渠排水工(小運搬(被覆材))	砕石	4.232	m <sup>3</sup>	SBQ057	
暗渠排水工(小運搬(暗渠排水管))	暗渠排水管	100.000	m	施工単価	

VI アーム式ベストドレーン工 支線・接続パイプ

施工歩掛コード SBQ046

(ポリエチレン製有孔管φ75・砕石1層式)

100.000m当たり算出

工種	規格	数量	単位	摘要	備考
アーム式ベストドレーン工		100.000	m	SBQ053	
ポリエチレン有孔管	φ75 ダブル構造	100.000	m	県単価	
単粒砕石	7号 2.5~5.0mm	4.316	m <sup>3</sup>	物価資料	
S P 積込 (ルーズ)	土砂, 土量50,000m <sup>3</sup> 未満	4.316	m <sup>3</sup>	施工単価	砕石積込
暗渠排水工(小運搬(被覆材))	砕石	4.316	m <sup>3</sup>	SBQ058	
暗渠排水工(小運搬(暗渠排水管))	暗渠排水管	100.000	m	施工単価	

Ⅶ アーム式ベストドレーン工 支線・接続パイプ  
(ポリエチレン製有孔管φ50・砕石1層式)

施工歩掛コード SBQ047  
100.000m当たり算出

工種	規格	数量	単位	摘要	備考
アーム式ベストドレーン工		100.000	m	SBQ053	
ポリエチレン有孔管	φ50 ダブル構造	100.000	m	県単価	
単粒砕石	7号 2.5~5.0mm	4.326	m <sup>3</sup>	物価資料	
S P積込 (ルーズ)	土砂, 土量50,000m <sup>3</sup> 未満	4.326	m <sup>3</sup>	施工単価	砕石積込
暗渠排水工(小運搬(被覆材))	砕石	4.326	m <sup>3</sup>	SBQ059	
暗渠排水工(小運搬(暗渠排水管))	暗渠排水管	100.000	m	施工単価	

Ⅷ 補助孔 【I型+I型】  
(間隔1.0m 疎水材無し)

施工歩掛コード SBQ048  
1.000ha当たり算出

工種	規格	数量	単位	摘要	備考
バックホウ[クローラ型・排対型(1次)]	標準バケット容量 山積0.5m <sup>3</sup> (平積0.4m <sup>3</sup> )	13.890	時間	機械経費	燃料+運転労務含む
きりまるくん賃料		2.220	日	県単価	
エクステンションアーム賃料		2.220	日	県単価	
トラクタ33kw級		14.309	時間	SBQ9006	燃料+運転労務含む(不陸整正用)

Ⅸ 補助孔 【I型+Ⅲ型】  
(間隔1.0m 疎水材無し+もみ殻)

施工歩掛コード SBQ049  
1.000ha当たり算出

工種	規格	数量	単位	摘要	備考
バックホウ[クローラ型・排対型(1次)]	標準バケット容量 山積0.5m <sup>3</sup> (平積0.4m <sup>3</sup> )	17.500	時間	機械経費	燃料+運転労務含む
きりまるくん賃料		2.790	日	県単価	
エクステンションアーム賃料		2.790	日	県単価	
普通作業員		5.580	人	労務単価	
もみ殻		50.000	m <sup>3</sup>		
暗渠排水工(小運搬(被覆材))	もみ殻	50.000	m <sup>3</sup>	施工単価	
トラクタ33kw級		14.309	時間	SBQ9006	燃料+運転労務含む(不陸整正用)

X 弾丸暗渠 【I型+I型】

施工歩掛コード SBQ050

(間隔5.0m 疎水材無し)

1.000ha当たり算出

工種	規格	数量	単位	摘要	備考
バックホウ[クローラ型・排対型(1次)]	標準バケット容量 山積0.5m <sup>3</sup> (平積0.4m <sup>3</sup> )	5.890	時間	機械経費	燃料+運転労務含む
きりまるくん賃料		0.940	日	県単価	
エクステンションアーム賃料		0.940	日	県単価	
トラクタ33kw級		14.309	時間	SBQ9006	燃料+運転労務含む(不陸整正用)

代価表歩掛

1 ベストドレーン前処理工

施工歩掛コード SBQ051

日当り施工量 500 m当たり算出

工種	規格	数量	単位	摘要	備考
バックホウ[クローラ型・排対型(1次)]	標準バケツ容量 山積0.5m <sup>3</sup> (平積0.4m <sup>3</sup> )	1.000	日	SBQ90053	機械経費
フォアスカッター賃料		1.000	日	県単価	
計/日当り施工量(m)					1.00m当たり単価

2 ベストドレーン工

施工歩掛コード SBQ052

(管敷設・疎水材投入含む)

日当り施工量 500 m当たり算出

工種	規格	数量	単位	摘要	備考
ベストドレーン賃料		1.000	日	県単価	
軽油(パトロール給油)		44.000	L	県単価	
特殊運転手		1.000	人	労務単価	ベストドレーン運転
普通作業員		1.000	人	労務単価	砕石投入
特殊作業員		1.000	人	労務単価	管投入・接続
土木一般世話人		1.000	人	労務単価	世話役
疎水材投入機賃料		1.000	日	県単価	
軽作業員		1.000	人	労務単価	投入機操作
計/日当り施工量(m)					1.00m当たり単価

3 アーム式ベストドレーン工

施工歩掛コード SBQ053

(管敷設・疎水材投入含む)

日当り施工量 360 m当たり算出

工種	規格	数量	単位	摘要	備考
バックホウ[クローラ型・排対型(1次)]	標準バケツ容量 山積0.5m <sup>3</sup> (平積0.4m <sup>3</sup> )	1.000	日	SBQ90053	機械経費
アーム式ベストドレーン アタッチメント賃料		1.000	日	県単価	
普通作業員		1.000	人	労務単価	砕石投入
特殊作業員		1.000	人	労務単価	管投入・接続
土木一般世話人		1.000	人	労務単価	世話役
疎水材投入機賃料		1.000	日	県単価	
軽作業員		1.000	人	労務単価	投入機操作
計/日当り施工量(m)					1.00m当たり単価

4 暗渠排水工（小運搬（疎水材）） 砕石 φ100

施工歩掛コード SBQ054

21.160m3当たり算出

工種	規格	数量	単位	摘要	備考
不整地運搬車 [クローラ型・油圧ダンプ式・排対型1次]	積載質量6.3~7t	1.550	供用日	機械経費	
軽油	パトロール給油	120	L	県単価	燃料消費率×機関出力×7
特殊運転手		1.000	人	労務単価	
計/日当り施工量(m3)					1.00m3当たり単価

5 暗渠排水工（小運搬（疎水材）） 砕石 φ75

施工歩掛コード SBQ055

21.580m3当たり算出

工種	規格	数量	単位	摘要	備考
不整地運搬車 [クローラ型・油圧ダンプ式・排対型1次]	積載質量6.3~7t	1.550	供用日	機械経費	
軽油	パトロール給油	120	L	県単価	燃料消費率×機関出力×7
特殊運転手		1.000	人	労務単価	
計/日当り施工量(m3)					1.00m3当たり単価

6 暗渠排水工（小運搬（疎水材）） 砕石 φ50

施工歩掛コード SBQ056

21.630m3当たり算出

工種	規格	数量	単位	摘要	備考
不整地運搬車 [クローラ型・油圧ダンプ式・排対型1次]	積載質量6.3~7t	1.550	供用日	機械経費	
軽油	パトロール給油	120	L	県単価	燃料消費率×機関出力×7
特殊運転手		1.000	人	労務単価	
計/日当り施工量(m3)					1.00m3当たり単価

7 暗渠排水工（小運搬（疎水材）） 砕石 φ100

施工歩掛コード SBQ057

15.235m3当たり算出

工種	規格	数量	単位	摘要	備考
不整地運搬車 [クローラ型・油圧ダンプ式・排対型1次]	積載質量6.3~7t	1.550	供用日	機械経費	
軽油	パトロール給油	120	L	県単価	燃料消費率×機関出力×7
特殊運転手		1.000	人	労務単価	
計/日当り施工量(m3)					1.00m3当たり単価

8 暗渠排水工（小運搬（疎水材）） 砕石 φ75

施工歩掛コード SBQ058

15.538m3当たり算出

工種	規格	数量	単位	摘要	備考
不整地運搬車 [クローラ型・油圧ダンプ式・排対型1次]	積載質量6.3~7t	1.550	供用日	機械経費	
軽油	パトロール給油	120	L	県単価	燃料消費率×機関出力×7
特殊運転手		1.000	人	労務単価	
計/日当り施工量(m3)					1.00m3当たり単価

9 暗渠排水工（小運搬（疎水材）） 砕石 φ50

施工歩掛コード SBQ059

15.574m3当たり算出

工種	規格	数量	単位	摘要	備考
不整地運搬車 [クローラ型・油圧ダンプ式・排対型1次]	積載質量6.3~7t	1.550	供用日	機械経費	
軽油	パトロール給油	120	L	県単価	燃料消費率×機関出力×7
特殊運転手		1.000	人	労務単価	
計/日当り施工量(m3)					1.00m3当たり単価

10 機-6\_農用トラクタ運転

施工歩掛コード SBQ9006

(常用・ホイール型、四輪駆動 30~44kw級)

運転1時間当り単価表

名称	規格	数量	単位	摘要	備考
運転手（一般）		0.200	人	労務単価	
軽油	パトロール給油	5.300	L	県単価	
農用トラクタ ホイール式	30~44kw級 四輪駆動	1.000	時間	機械経費	
計					

11 機-18\_バックホウ運転

施工歩掛コード SBQ90053

(クローラ [標準] 山0.5m3 (平0.4m3)、排出ガス対策型1次基準)

運転1日当り単価表

名称	規格	数量	単位	摘要	備考
運転手（特殊）		1.000	人	労務単価	
軽油	パトロール給油	54	L	県単価	燃料消費率×機関出力×運転1日当たりの運転時間
バックホウ	標準型・排1 山積0.5/平積0.4m3	1.500	供用日	機械経費	
計					

## 【施工条件区分】

浅層暗渠工(シートパイプ、弾丸暗渠)施工歩掛に係る施工条件区分は、以下のとおり。

施工条件区分一覧表

面積区分(植栽)	土質区分	区分名	1区画当たり 算出施工面積	1区画当たり 算出延長
700m <sup>2</sup> 以上 1,500m <sup>2</sup> 未満	粘性土	1-A	1,200m <sup>2</sup>	300m
	礫混じり土	1-B		
	玉石混じり土	1-C		
1,500m <sup>2</sup> 以上 2,500m <sup>2</sup> 未満	粘性土	2-A	1,800m <sup>2</sup>	420m
	礫混じり土	2-B		
	玉石混じり土	2-C		
2,500m <sup>2</sup> 以上 3,500m <sup>2</sup> 未満	粘性土	3-A	3,000m <sup>2</sup>	700m
	礫混じり土	3-B		
	玉石混じり土	3-C		
3,500m <sup>2</sup> 以上 5,000m <sup>2</sup> 未満	粘性土	4-A	4,600m <sup>2</sup>	1,100m
	礫混じり土	4-B		
	玉石混じり土	4-C		
5,000m <sup>2</sup> 以上 10,000m <sup>2</sup> 未満	粘性土	5-A	7,500m <sup>2</sup>	1,800m
	礫混じり土	5-B		
	玉石混じり土	5-C		

## 土質区分

1. 粘性土とは、検知棒貫入による石礫調査(10mピッチ、3測線)の結果、100m当たりの平均検知回数が3回未満の場合とする。
2. 礫混じり土とは、検知棒貫入による石礫調査(10mピッチ、3測線)の結果、100m当たりの平均検知回数が3回以上5回未満の場合とする。
3. 玉石混じり土とは、検知棒貫入による石礫調査(10mピッチ、3測線)の結果、100m当たりの平均検知回数が5回以上の場合とする。基本的に施工は困難であるため、施工可否、施工方法等について別途協議すること。

## 【浅層暗渠工 シートパイプ 施工歩掛】

施工条件(1-A)	
面積区分(植栽)	700m <sup>2</sup> 以上1,500m <sup>2</sup> 未満
土質区分	粘性土

施工歩掛コード SBQ005

300m当たり算出

名称	規格	数量	単位	摘要	備考
一般土木世話役		0.330	人	県単価	
特殊作業員		0.330	人	県単価	
普通作業員		1.330	人	県単価	
雑品		2	%		労務費に乗じる
シートパイプ	ポリエチレン製 φ50mm	300.000	m	県単価	
リレー	ポリエチレン製 φ50mm	3.000	個	県単価	
ウレタン栓	ポリウレタン製 φ50mm	3.000	個	県単価	
ブルドーザ	超々湿地 排出ガス対策型 (第2次基準値) 10t級	1.63	時間	施工単価	SBQ90051
架装機損料	計測器装着型	1.630	時間	県単価	
パイパー損料		1.630	時間	県単価	
バックホウ	後方旋回BH(排-2) 山0.28-平0.2m <sup>3</sup>	0.82	時間	施工単価	SBQ90052

施工条件(1-B)	
面積区分(植栽)	700m <sup>2</sup> 以上1,500m <sup>2</sup> 未満
土質区分	礫混じり土

施工歩掛コード SBQ005

300m当たり算出

名称	規格	数量	単位	摘要	備考
一般土木世話役		0.420	人	県単価	
特殊作業員		0.420	人	県単価	
普通作業員		1.670	人	県単価	
雑品		2	%		労務費に乗じる
シートパイプ	ポリエチレン製 φ50mm	300.000	m	県単価	
リレー	ポリエチレン製 φ50mm	3.000	個	県単価	
ウレタン栓	ポリウレタン製 φ50mm	3.000	個	県単価	
ブルドーザ	超々湿地 排出ガス対策型 (第2次基準値) 10t級	2.04	時間	施工単価	SBQ90051
架装機損料	計測器装着型	2.040	時間	県単価	
パイパー損料		2.040	時間	県単価	
バックホウ	後方旋回BH(排-2) 山0.28-平0.2m <sup>3</sup>	1.02	時間	施工単価	SBQ90052

## 【浅層暗渠工 シートパイプ 施工歩掛】

施工条件(1-C)	
面積区分(植栽)	700m <sup>2</sup> 以上1,500m <sup>2</sup> 未満
土質区分	玉石混じり土

施工歩掛コード SBQ005

300m当たり算出

名称	規格	数量	単位	摘要	備考
一般土木世話役		0.670	人	県単価	
特殊作業員		0.670	人	県単価	
普通作業員		2.670	人	県単価	
雑品		2	%		労務費に乗じる
シートパイプ	ポリエチレン製 φ50mm	300.000	m	県単価	
リレー	ポリエチレン製 φ50mm	3.000	個	県単価	
ウレタン栓	ポリウレタン製 φ50mm	3.000	個	県単価	
ブルドーザ	超々湿地 排出ガス対策型 (第2次基準値) 10t級	3.26	時間	施工単価	SBQ90051
架装機損料	計測器装着型	3.260	時間	県単価	
パイパー損料		3.260	時間	県単価	
バックホウ	後方旋回BH(排-2) 山0.28-平0.2m <sup>3</sup>	1.63	時間	施工単価	SBQ90052

施工条件(2-A)	
面積区分(植栽)	1,500m <sup>2</sup> 以上2,500m <sup>2</sup> 未満
土質区分	粘性土

施工歩掛コード SBQ005

420m当たり算出

名称	規格	数量	単位	摘要	備考
一般土木世話役		0.420	人	県単価	
特殊作業員		0.420	人	県単価	
普通作業員		1.660	人	県単価	
雑品		2	%		労務費に乗じる
シートパイプ	ポリエチレン製 φ50mm	420.000	m	県単価	
リレー	ポリエチレン製 φ50mm	4.000	個	県単価	
ウレタン栓	ポリウレタン製 φ50mm	4.000	個	県単価	
ブルドーザ	超々湿地 排出ガス対策型 (第2次基準値) 10t級	2.03	時間	施工単価	SBQ90051
架装機損料	計測器装着型	2.030	時間	県単価	
パイパー損料		2.030	時間	県単価	
バックホウ	後方旋回BH(排-2) 山0.28-平0.2m <sup>3</sup>	1.01	時間	施工単価	SBQ90052

## 【浅層暗渠工 シートパイプ 施工歩掛】

施工条件(2-B)	
面積区分(植栽)	1,500m <sup>2</sup> 以上2,500m <sup>2</sup> 未満
土質区分	礫混じり土

施工歩掛コード SBQ005
----------------

420m当たり算出

名称	規格	数量	単位	摘要	備考
一般土木世話役		0.520	人	県単価	
特殊作業員		0.520	人	県単価	
普通作業員		2.080	人	県単価	
雑品		2	%		労務費に乗じる
シートパイプ	ポリエチレン製 φ50mm	420.000	m	県単価	
リレー	ポリエチレン製 φ50mm	4.000	個	県単価	
ウレタン栓	ポリウレタン製 φ50mm	4.000	個	県単価	
ブルドーザ	超々湿地 排出ガス対策型 (第2次基準値) 10t級	2.54	時間	施工単価	SBQ90051
架装機損料	計測器装着型	2.540	時間	県単価	
パイパー損料		2.540	時間	県単価	
バックホウ	後方旋回BH(排-2) 山0.28-平0.2m <sup>3</sup>	1.27	時間	施工単価	SBQ90052

施工条件(2-C)	
面積区分(植栽)	1,500m <sup>2</sup> 以上2,500m <sup>2</sup> 未満
土質区分	玉石混じり土

施工歩掛コード SBQ005
----------------

420m当たり算出

名称	規格	数量	単位	摘要	備考
一般土木世話役		0.830	人	県単価	
特殊作業員		0.830	人	県単価	
普通作業員		3.320	人	県単価	
雑品		2	%		労務費に乗じる
シートパイプ	ポリエチレン製 φ50mm	420.000	m	県単価	
リレー	ポリエチレン製 φ50mm	4.000	個	県単価	
ウレタン栓	ポリウレタン製 φ50mm	4.000	個	県単価	
ブルドーザ	超々湿地 排出ガス対策型 (第2次基準値) 10t級	4.06	時間	施工単価	SBQ90051
架装機損料	計測器装着型	4.060	時間	県単価	
パイパー損料		4.060	時間	県単価	
バックホウ	後方旋回BH(排-2) 山0.28-平0.2m <sup>3</sup>	2.03	時間	施工単価	SBQ90052

## 【浅層暗渠工 シートパイプ 施工歩掛】

施工条件(3-A)	
面積区分(植栽)	2,500m <sup>2</sup> 以上3,500m <sup>2</sup> 未満
土質区分	粘性土

施工歩掛コード SBQ005
----------------

700m当たり算出

名称	規格	数量	単位	摘要	備考
一般土木世話役		0.620	人	県単価	
特殊作業員		0.620	人	県単価	
普通作業員		2.490	人	県単価	
雑品		2	%		労務費に乗じる
シートパイプ	ポリエチレン製 φ50mm	700.000	m	県単価	
リレー	ポリエチレン製 φ50mm	7.000	個	県単価	
ウレタン栓	ポリウレタン製 φ50mm	7.000	個	県単価	
ブルドーザ	超々湿地 排出ガス対策型 (第2次基準値) 10t級	3.04	時間	施工単価	SBQ90051
架装機損料	計測器装着型	3.040	時間	県単価	
パイパー損料		3.040	時間	県単価	
バックホウ	後方旋回BH(排-2) 山0.28-平0.2m <sup>3</sup>	1.52	時間	施工単価	SBQ90052

施工条件(3-B)	
面積区分(植栽)	2,500m <sup>2</sup> 以上3,500m <sup>2</sup> 未満
土質区分	礫混じり土

施工歩掛コード SBQ005
----------------

700m当たり算出

名称	規格	数量	単位	摘要	備考
一般土木世話役		0.780	人	県単価	
特殊作業員		0.780	人	県単価	
普通作業員		3.110	人	県単価	
雑品		2	%		労務費に乗じる
シートパイプ	ポリエチレン製 φ50mm	700.000	m	県単価	
リレー	ポリエチレン製 φ50mm	7.000	個	県単価	
ウレタン栓	ポリウレタン製 φ50mm	7.000	個	県単価	
ブルドーザ	超々湿地 排出ガス対策型 (第2次基準値) 10t級	3.80	時間	施工単価	SBQ90051
架装機損料	計測器装着型	3.800	時間	県単価	
パイパー損料		3.800	時間	県単価	
バックホウ	後方旋回BH(排-2) 山0.28-平0.2m <sup>3</sup>	1.90	時間	施工単価	SBQ90052

## 【浅層暗渠工 シートパイプ 施工歩掛】

施工条件(3-C)	
面積区分(植栽)	2,500m <sup>2</sup> 以上3,500m <sup>2</sup> 未満
土質区分	玉石混じり土

施工歩掛コード SBQ005
----------------

700m当たり算出

名称	規格	数量	単位	摘要	備考
一般土木世話役		1.250	人	県単価	
特殊作業員		1.250	人	県単価	
普通作業員		4.980	人	県単価	
雑品		2	%		労務費に乗じる
シートパイプ	ポリエチレン製 φ 50mm	700.000	m	県単価	
リレー	ポリエチレン製 φ 50mm	7.000	個	県単価	
ウレタン栓	ポリウレタン製 φ 50mm	7.000	個	県単価	
ブルドーザ	超々湿地 排出ガス対策型 (第2次基準値) 10t級	6.09	時間	施工単価	SBQ90051
架装機損料	計測器装着型	6.090	時間	県単価	
パイパー損料		6.090	時間	県単価	
バックホウ	後方旋回BH(排-2) 山0.28-平0.2m <sup>3</sup>	3.04	時間	施工単価	SBQ90052

施工条件(4-A)	
面積区分(植栽)	3,500m <sup>2</sup> 以上5,000m <sup>2</sup> 未満
土質区分	粘性土

施工歩掛コード SBQ005
----------------

1100m当たり算出

名称	規格	数量	単位	摘要	備考
一般土木世話役		0.820	人	県単価	
特殊作業員		0.820	人	県単価	
普通作業員		3.260	人	県単価	
雑品		2	%		労務費に乗じる
シートパイプ	ポリエチレン製 φ 50mm	1,100.000	m	県単価	
リレー	ポリエチレン製 φ 50mm	11.000	個	県単価	
ウレタン栓	ポリウレタン製 φ 50mm	11.000	個	県単価	
ブルドーザ	超々湿地 排出ガス対策型 (第2次基準値) 10t級	3.99	時間	施工単価	SBQ90051
架装機損料	計測器装着型	3.990	時間	県単価	
パイパー損料		3.990	時間	県単価	
バックホウ	後方旋回BH(排-2) 山0.28-平0.2m <sup>3</sup>	1.99	時間	施工単価	SBQ90052

## 【浅層暗渠工 シートパイプ 施工歩掛】

施工条件(4-B)	
面積区分(植栽)	3,500m <sup>2</sup> 以上5,000m <sup>2</sup> 未満
土質区分	礫混じり土

施工歩掛コード SBQ005
----------------

1100m当たり算出

名称	規格	数量	単位	摘要	備考
一般土木世話役		1.020	人	県単価	
特殊作業員		1.020	人	県単価	
普通作業員		4.070	人	県単価	
雑品		2	%		労務費に乗じる
シートパイプ	ポリエチレン製 φ 50mm	1,100.000	m	県単価	
リレー	ポリエチレン製 φ 50mm	11.000	個	県単価	
ウレタン栓	ポリウレタン製 φ 50mm	11.000	個	県単価	
ブルドーザ	超々湿地 排出ガス対策型 (第2次基準値) 10t級	4.98	時間	施工単価	SBQ90051
架装機損料	計測器装着型	4.980	時間	県単価	
パイパー損料		4.980	時間	県単価	
バックホウ	後方旋回BH(排-2) 山0.28-平0.2m <sup>3</sup>	2.49	時間	施工単価	SBQ90052

施工条件(4-C)	
面積区分(植栽)	3,500m <sup>2</sup> 以上5,000m <sup>2</sup> 未満
土質区分	玉石混じり土

施工歩掛コード SBQ005
----------------

1100m当たり算出

名称	規格	数量	単位	摘要	備考
一般土木世話役		1.630	人	県単価	
特殊作業員		1.630	人	県単価	
普通作業員		6.520	人	県単価	
雑品		2	%		労務費に乗じる
シートパイプ	ポリエチレン製 φ 50mm	1,100.000	m	県単価	
リレー	ポリエチレン製 φ 50mm	11.000	個	県単価	
ウレタン栓	ポリウレタン製 φ 50mm	11.000	個	県単価	
ブルドーザ	超々湿地 排出ガス対策型 (第2次基準値) 10t級	7.97	時間	施工単価	SBQ90051
架装機損料	計測器装着型	7.970	時間	県単価	
パイパー損料		7.970	時間	県単価	
バックホウ	後方旋回BH(排-2) 山0.28-平0.2m <sup>3</sup>	3.99	時間	施工単価	SBQ90052

## 【浅層暗渠工 シートパイプ 施工歩掛】

施工条件(5-A)	
面積区分(植栽)	5,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満
土質区分	粘性土

施工歩掛コード SBQ005
----------------

1800m当たり算出

名称	規格	数量	単位	摘要	備考
一般土木世話役		1.230	人	県単価	
特殊作業員		1.230	人	県単価	
普通作業員		4.920	人	県単価	
雑品		2	%		労務費に乗じる
シートパイプ	ポリエチレン製 φ50mm	1,800.000	m	県単価	
リレー	ポリエチレン製 φ50mm	18.000	個	県単価	
ウレタン栓	ポリウレタン製 φ50mm	18.000	個	県単価	
ブルドーザ	超々湿地 排出ガス対策型 (第2次基準値) 10t級	6.02	時間	施工単価	SBQ90051
架装機損料	計測器装着型	6.020	時間	県単価	
パイパー損料		6.020	時間	県単価	
バックホウ	後方旋回BH(排-2) 山0.28-平0.2m <sup>3</sup>	3.01	時間	施工単価	SBQ90052

施工条件(5-B)	
面積区分(植栽)	5,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満
土質区分	礫混じり土

施工歩掛コード SBQ005
----------------

1800m当たり算出

名称	規格	数量	単位	摘要	備考
一般土木世話役		1.540	人	県単価	
特殊作業員		1.540	人	県単価	
普通作業員		6.160	人	県単価	
雑品		2	%		労務費に乗じる
シートパイプ	ポリエチレン製 φ50mm	1,800.000	m	県単価	
リレー	ポリエチレン製 φ50mm	18.000	個	県単価	
ウレタン栓	ポリウレタン製 φ50mm	18.000	個	県単価	
ブルドーザ	超々湿地 排出ガス対策型 (第2次基準値) 10t級	7.53	時間	施工単価	SBQ90051
架装機損料	計測器装着型	7.530	時間	県単価	
パイパー損料		7.530	時間	県単価	
バックホウ	後方旋回BH(排-2) 山0.28-平0.2m <sup>3</sup>	3.76	時間	施工単価	SBQ90052

## 【浅層暗渠工 シートパイプ 施工歩掛】

施工条件(5-C)	
面積区分(植栽)	5,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満
土質区分	玉石混じり土

施工歩掛コード SBQ005
----------------

1800m当たり算出

名称	規格	数量	単位	摘要	備考
一般土木世話役		2.460	人	県単価	
特殊作業員		2.460	人	県単価	
普通作業員		9.850	人	県単価	
雑品		2	%		労務費に乗じる
シートパイプ	ポリエチレン製 φ50mm	1,800.000	m	県単価	
リレー	ポリエチレン製 φ50mm	18.000	個	県単価	
ウレタン栓	ポリウレタン製 φ50mm	18.000	個	県単価	
ブルドーザ	超々湿地 排出ガス対策型 (第2次基準値) 10t級	12.04	時間	施工単価	SBQ90051
架装機損料	計測器装着型	12.040	時間	県単価	
パイパー損料		12.040	時間	県単価	
バックホウ	後方旋回BH(排-2) 山0.28-平0.2m <sup>3</sup>	6.02	時間	施工単価	SBQ90052

## 【浅層暗渠工 弾丸暗渠 施工歩掛】

施工条件(1-A)	
面積区分(植栽)	700m <sup>2</sup> 以上1,500m <sup>2</sup> 未満
土質区分	粘性土

施工歩掛コード SBQ006
----------------

12a当たり算出

名称	規格	数量	単位	摘要	備考
一般土木世話役		0.070	人	県単価	
普通作業員		0.140	人	県単価	
雑品		1	%		労務費に乗じる
ブルドーザ	超々湿地 排出ガス対策型 (第2次基準値) 10t級	0.57	時間	施工単価	SBQ90051
架装機損料	計測器装着型	0.570	時間	県単価	
バックホウ	後方旋回BH(排-2) 山0.28-平0.2m <sup>3</sup>	0.28	時間	施工単価	SBQ90052
農用トラクタ	33kw級	1.72	時間	施工単価	SBQ9006

施工条件(1-B)	
面積区分(植栽)	700m <sup>2</sup> 以上1,500m <sup>2</sup> 未満
土質区分	礫混じり土

施工歩掛コード SBQ006
----------------

12a当たり算出

名称	規格	数量	単位	摘要	備考
一般土木世話役		0.090	人	県単価	
普通作業員		0.170	人	県単価	
雑品		1	%		労務費に乗じる
ブルドーザ	超々湿地 排出ガス対策型 (第2次基準値) 10t級	0.71	時間	施工単価	SBQ90051
架装機損料	計測器装着型	0.710	時間	県単価	
バックホウ	後方旋回BH(排-2) 山0.28-平0.2m <sup>3</sup>	0.36	時間	施工単価	SBQ90052
農用トラクタ	33kw級	1.72	時間	施工単価	SBQ9006

## 【浅層暗渠工 弾丸暗渠 施工歩掛】

施工条件(1-C)	
面積区分(植栽)	700m <sup>2</sup> 以上1,500m <sup>2</sup> 未満
土質区分	玉石混じり土

施工歩掛コード SBQ006

12a当たり算出

名称	規格	数量	単位	摘要	備考
一般土木世話役		0.140	人	県単価	
普通作業員		0.280	人	県単価	
雑品		1	%		労務費に乗じる
ブルドーザ	超々湿地 排出ガス対策型 (第2次基準値) 10t級	1.14	時間	施工単価	SBQ90051
架装機損料	計測器装着型	1.140	時間	県単価	
バックホウ	後方旋回BH(排-2) 山0.28-平0.2m <sup>3</sup>	0.57	時間	施工単価	SBQ90052
農用トラクタ	33kw級	1.72	時間	施工単価	SBQ9006

施工条件(2-A)	
面積区分(植栽)	1,500m <sup>2</sup> 以上2,500m <sup>2</sup> 未満
土質区分	粘性土

施工歩掛コード SBQ006

18a当たり算出

名称	規格	数量	単位	摘要	備考
一般土木世話役		0.090	人	県単価	
普通作業員		0.190	人	県単価	
雑品		1	%		労務費に乗じる
ブルドーザ	超々湿地 排出ガス対策型 (第2次基準値) 10t級	0.76	時間	施工単価	SBQ90051
架装機損料	計測器装着型	0.760	時間	県単価	
バックホウ	後方旋回BH(排-2) 山0.28-平0.2m <sup>3</sup>	0.38	時間	施工単価	SBQ90052
農用トラクタ	33kw級	2.58	時間	施工単価	SBQ9006

## 【浅層暗渠工 弾丸暗渠 施工歩掛】

施工条件(2-B)	
面積区分(植栽)	1,500m <sup>2</sup> 以上2,500m <sup>2</sup> 未満
土質区分	礫混じり土

施工歩掛コード SBQ006
----------------

18a当たり算出

名称	規格	数量	単位	摘要	備考
一般土木世話役		0.120	人	県単価	
普通作業員		0.230	人	県単価	
雑品		1	%		労務費に乗じる
ブルドーザ	超々湿地 排出ガス対策型 (第2次基準値) 10t級	0.95	時間	施工単価	SBQ90051
架装機損料	計測器装着型	0.950	時間	県単価	
バックホウ	後方旋回BH(排-2) 山0.28-平0.2m <sup>3</sup>	0.47	時間	施工単価	SBQ90052
農用トラクタ	33kw級	2.58	時間	施工単価	SBQ9006

施工条件(2-C)	
面積区分(植栽)	1,500m <sup>2</sup> 以上2,500m <sup>2</sup> 未満
土質区分	玉石混じり土

施工歩掛コード SBQ006
----------------

18a当たり算出

名称	規格	数量	単位	摘要	備考
一般土木世話役		0.190	人	県単価	
普通作業員		0.370	人	県単価	
雑品		1	%		労務費に乗じる
ブルドーザ	超々湿地 排出ガス対策型 (第2次基準値) 10t級	1.52	時間	施工単価	SBQ90051
架装機損料	計測器装着型	1.520	時間	県単価	
バックホウ	後方旋回BH(排-2) 山0.28-平0.2m <sup>3</sup>	0.76	時間	施工単価	SBQ90052
農用トラクタ	33kw級	2.58	時間	施工単価	SBQ9006

## 【浅層暗渠工 弾丸暗渠 施工歩掛】

施工条件(3-A)	
面積区分(植栽)	2,500m <sup>2</sup> 以上3,500m <sup>2</sup> 未満
土質区分	粘性土

施工歩掛コード SBQ006
----------------

30a当たり算出

名称	規格	数量	単位	摘要	備考
一般土木世話役		0.140	人	県単価	
普通作業員		0.280	人	県単価	
雑品		1	%		労務費に乗じる
ブルドーザ	超々湿地 排出ガス対策型 (第2次基準値) 10t級	1.14	時間	施工単価	SBQ90051
架装機損料	計測器装着型	1.140	時間	県単価	
バックホウ	後方旋回BH(排-2) 山0.28-平0.2m <sup>3</sup>	0.57	時間	施工単価	SBQ90052
農用トラクタ	33kw級	4.29	時間	施工単価	SBQ9006

施工条件(3-B)	
面積区分(植栽)	2,500m <sup>2</sup> 以上3,500m <sup>2</sup> 未満
土質区分	礫混じり土

施工歩掛コード SBQ006
----------------

30a当たり算出

名称	規格	数量	単位	摘要	備考
一般土木世話役		0.170	人	県単価	
普通作業員		0.350	人	県単価	
雑品		1	%		労務費に乗じる
ブルドーザ	超々湿地 排出ガス対策型 (第2次基準値) 10t級	1.42	時間	施工単価	SBQ90051
架装機損料	計測器装着型	1.420	時間	県単価	
バックホウ	後方旋回BH(排-2) 山0.28-平0.2m <sup>3</sup>	0.71	時間	施工単価	SBQ90052
農用トラクタ	33kw級	4.29	時間	施工単価	SBQ9006

## 【浅層暗渠工 弾丸暗渠 施工歩掛】

施工条件(3-C)	
面積区分(植栽)	2,500m <sup>2</sup> 以上3,500m <sup>2</sup> 未満
土質区分	玉石混じり土

施工歩掛コード SBQ006
----------------

30a当たり算出

名称	規格	数量	単位	摘要	備考
一般土木世話役		0.280	人	県単価	
普通作業員		0.560	人	県単価	
雑品		1	%		労務費に乗じる
ブルドーザ	超々湿地 排出ガス対策型 (第2次基準値) 10t級	2.27	時間	施工単価	SBQ90051
架装機損料	計測器装着型	2.270	時間	県単価	
バックホウ	後方旋回BH(排-2) 山0.28-平0.2m <sup>3</sup>	1.14	時間	施工単価	SBQ90052
農用トラクタ	33kw級	4.29	時間	施工単価	SBQ9006

施工条件(4-A)	
面積区分(植栽)	3,500m <sup>2</sup> 以上5,000m <sup>2</sup> 未満
土質区分	粘性土

施工歩掛コード SBQ006
----------------

46a当たり算出

名称	規格	数量	単位	摘要	備考
一般土木世話役		0.180	人	県単価	
普通作業員		0.360	人	県単価	
雑品		1	%		労務費に乗じる
ブルドーザ	超々湿地 排出ガス対策型 (第2次基準値) 10t級	1.45	時間	施工単価	SBQ90051
架装機損料	計測器装着型	1.450	時間	県単価	
バックホウ	後方旋回BH(排-2) 山0.28-平0.2m <sup>3</sup>	0.73	時間	施工単価	SBQ90052
農用トラクタ	33kw級	6.58	時間	施工単価	SBQ9006

## 【浅層暗渠工 弾丸暗渠 施工歩掛】

施工条件(4-B)	
面積区分(植栽)	3,500m <sup>2</sup> 以上5,000m <sup>2</sup> 未満
土質区分	礫混じり土

施工歩掛コード SBQ006
----------------

46a当たり算出

名称	規格	数量	単位	摘要	備考
一般土木世話役		0.220	人	県単価	
普通作業員		0.450	人	県単価	
雑品		1	%		労務費に乗じる
ブルドーザ	超々湿地 排出ガス対策型 (第2次基準値) 10t級	1.82	時間	施工単価	SBQ90051
架装機損料	計測器装着型	1.820	時間	県単価	
バックホウ	後方旋回BH(排-2) 山0.28-平0.2m <sup>3</sup>	0.91	時間	施工単価	SBQ90052
農用トラクタ	33kw級	6.58	時間	施工単価	SBQ9006

施工条件(4-C)	
面積区分(植栽)	3,500m <sup>2</sup> 以上5,000m <sup>2</sup> 未満
土質区分	玉石混じり土

施工歩掛コード SBQ006
----------------

46a当たり算出

名称	規格	数量	単位	摘要	備考
一般土木世話役		0.360	人	県単価	
普通作業員		0.710	人	県単価	
雑品		1	%		労務費に乗じる
ブルドーザ	超々湿地 排出ガス対策型 (第2次基準値) 10t級	2.90	時間	施工単価	SBQ90051
架装機損料	計測器装着型	2.900	時間	県単価	
バックホウ	後方旋回BH(排-2) 山0.28-平0.2m <sup>3</sup>	1.45	時間	施工単価	SBQ90052
農用トラクタ	33kw級	6.58	時間	施工単価	SBQ9006

## 【浅層暗渠工 弾丸暗渠 施工歩掛】

施工条件(5-A)	
面積区分(植栽)	5,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満
土質区分	粘性土

施工歩掛コード SBQ006

75a当たり算出

名称	規格	数量	単位	摘要	備考
一般土木世話役		0.270	人	県単価	
普通作業員		0.540	人	県単価	
雑品		1	%		労務費に乗じる
ブルドーザ	超々湿地 排出ガス対策型 (第2次基準値) 10t級	2.19	時間	施工単価	SBQ90051
架装機損料	計測器装着型	2.190	時間	県単価	
バックホウ	後方旋回BH(排-2) 山0.28-平0.2m <sup>3</sup>	1.09	時間	施工単価	SBQ90052
農用トラクタ	33kw級	10.73	時間	施工単価	SBQ9006

施工条件(5-B)	
面積区分(植栽)	5,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満
土質区分	礫混じり土

施工歩掛コード SBQ006

75a当たり算出

名称	規格	数量	単位	摘要	備考
一般土木世話役		0.330	人	県単価	
普通作業員		0.670	人	県単価	
雑品		1	%		労務費に乗じる
ブルドーザ	超々湿地 排出ガス対策型 (第2次基準値) 10t級	2.73	時間	施工単価	SBQ90051
架装機損料	計測器装着型	2.730	時間	県単価	
バックホウ	後方旋回BH(排-2) 山0.28-平0.2m <sup>3</sup>	1.37	時間	施工単価	SBQ90052
農用トラクタ	33kw級	10.73	時間	施工単価	SBQ9006

## 【浅層暗渠工 弾丸暗渠 施工歩掛】

施工条件(5-C)	
面積区分(植栽)	5,000m <sup>2</sup> 以上10,000m <sup>2</sup> 未満
土質区分	玉石混じり土

施工歩掛コード SBQ006
----------------

75a当たり算出

名称	規格	数量	単位	摘要	備考
一般土木世話役		0.540	人	県単価	
普通作業員		1.070	人	県単価	
雑品		1	%		労務費に乗じる
ブルドーザ	超々湿地 排出ガス対策型 (第2次基準値) 10t級	4.37	時間	施工単価	SBQ90051
架装機損料	計測器装着型	4.370	時間	県単価	
バックホウ	後方旋回BH(排-2) 山0.28-平0.2m <sup>3</sup>	2.19	時間	施工単価	SBQ90052
農用トラクタ	33kw級	10.73	時間	施工単価	SBQ9006

施工歩掛コード SBQ90051
------------------

## ブルドーザ運転

1時間当たり算出

名称	規格	数量	単位	摘要	備考
運転手(特殊)		0.190	人	県単価	
軽油	パトロール給油	7.500	L	県単価	
ブルドーザ	超々湿地 排出ガス対策型 (第2次基準値) 10t級	1	時間	県単価	機械経費

施工歩掛コード SBQ90052
------------------

## バックホウ(クローラ型)運転

1時間当たり算出

名称	規格	数量	単位	摘要	備考
軽油	パトロール給油	5.900	L	県単価	
バックホウ	クローラ型・後方超小旋回型・ 排対型(2次) 標準バケット容量山積0.28 m3(平積0.2m3)	1	時間	県単価	機械経費

施工歩掛コード SBQ9006
-----------------

## 農用トラクタ運転

1時間当たり算出

名称	規格	数量	単位	摘要	備考
運転手(一般)		0.200	人	県単価	
軽油	パトロール給油	5.300	L	県単価	
農用トラクタ	ホイール式 30-44kw級	1	時間	県単価	機械経費

## 浅層暗渠工(シートパイプ) 日当り作業量

(算出方法)

$$\text{日当り作業量} = \text{VA}(\text{1時間当り作業量:230m}) \times \text{E1}(\text{土質区分による作業係数}) \\ \times \text{E2}(\text{面積区分による作業係数}) \times \text{T}(\text{日当り運転時間:5hr})$$

## 日当り作業量

施工条件	日当り作業量 (m)	1時間当り作業 量 VA(m)	作業係数土質 E1	作業係数面積 E2	日当り運転時 間 (hr)
1-A	899	230	1.00	0.8	4.89
1-B	719	230	0.80	0.8	4.89
1-C	449	230	0.50	0.8	4.89
2-A	1,012	230	1.00	0.9	4.89
2-B	809	230	0.80	0.9	4.89
2-C	506	230	0.50	0.9	4.89
3-A	1,124	230	1.00	1.0	4.89
3-B	899	230	0.80	1.0	4.89
3-C	562	230	0.50	1.0	4.89
4-A	1,349	230	1.00	1.2	4.89
4-B	1,079	230	0.80	1.2	4.89
4-C	674	230	0.50	1.2	4.89
5-A	1,462	230	1.00	1.3	4.89
5-B	1,169	230	0.80	1.3	4.89
5-C	731	230	0.50	1.3	4.89

## 浅層暗渠工(弾丸暗渠) 日当り作業量

(算出方法)

$$\text{日当り作業量} = \text{VA}(\text{1時間当り作業量:2,400m}^2) \times \text{E1}(\text{土質区分による作業係数}) \\ \times \text{E2}(\text{面積区分による作業係数}) \times \text{E3}(\text{配置間隔区分による作業係数}) \times \text{T}(\text{日当り運転時間:5hr})$$

## 日当り作業量

施工条件	日当り作業量 (m <sup>2</sup> )	1時間当り作業 量 VA(m <sup>2</sup> )	作業係数土質 E1	作業係数面積 E2	作業係数配置 間隔 E3	日当り運転時 間 (hr)
1-A	10,327	2,400	1.00	0.8	1.1	4.89
1-B	8,262	2,400	0.80	0.8	1.1	4.89
1-C	5,163	2,400	0.50	0.8	1.1	4.89
2-A	11,618	2,400	1.00	0.9	1.1	4.89
2-B	9,294.0	2,400	0.80	0.9	1.1	4.89
2-C	5,809	2,400	0.50	0.9	1.1	4.89
3-A	12,909	2,400	1.00	1.0	1.1	4.89
3-B	10,327	2,400	0.80	1.0	1.1	4.89
3-C	6,454	2,400	0.50	1.0	1.1	4.89
4-A	15,491	2,400	1.00	1.2	1.1	4.89
4-B	12,393	2,400	0.80	1.2	1.1	4.89
4-C	7,745	2,400	0.50	1.2	1.1	4.89
5-A	16,782	2,400	1.00	1.3	1.1	4.89
5-B	13,425	2,400	0.80	1.3	1.1	4.89
5-C	8,391	2,400	0.50	1.3	1.1	4.89

石礫除去

施工歩掛コード SBQ001

4m3当たり算出

工種	規格	数量	単位	摘要	備考
不整地運搬車運転 (賃料)	クローラ型 タンク式 2.0t積 排出ガス対策～2次基準	0.1	日	機械経費	
普通作業員		1.74	人	県単価	
計/施工量(m3)					1.00m3当たり単価

## 植生シート工（センチピードグラス）

## 1. 施工歩掛の構成と範囲

工 種	単価の構成		
	機	労	材
植生シート工 (センチピード グラス)	○	○	○

```

graph LR
    A[法面整形工] --> B[法面清掃]
    B --> C[吹付け(散布)]
  
```

(施工歩掛コード SYN2716)

- (注) 1. 単価の特記事項は公共工事設計資材単価表（山口県農林水産部農村整備課）による。  
2. 法面清掃は、法面のゴミ・浮き石・雑草等を除去し、吹付材の付着を良好にするものである。

## 2. 加算率・補正係数

区 分	記号	機械播種施工による植生工		
		客土吹付工	種子散布工	
加 算 率	施 工 規 模	S <sub>0</sub>	(1,000 m <sup>2</sup> 以上) 0%	(1,000 m <sup>2</sup> 以上) 0%
		S <sub>1</sub>	(500 m <sup>2</sup> 以上 1,000 m <sup>2</sup> 未満) 10%	(500 m <sup>2</sup> 以上 1,000 m <sup>2</sup> 未満) 15%
		S <sub>2</sub>	(250 m <sup>2</sup> 以上 500 m <sup>2</sup> 未満) 15%	(250 m <sup>2</sup> 以上 500 m <sup>2</sup> 未満) 25%
		S <sub>3</sub>	(100 m <sup>2</sup> 以上 250 m <sup>2</sup> 未満) 25%	(100 m <sup>2</sup> 以上 250 m <sup>2</sup> 未満) 45%
		S <sub>4</sub>	(100 m <sup>2</sup> 未満) 50%	(100 m <sup>2</sup> 未満) 60%
補 正 係 数	時 間 的 制 約 を 受 け る 場 合	K <sub>1</sub>	1.05	1.10

- (注) 1. 施工規模加算（S<sub>1</sub>）、（S<sub>2</sub>）、（S<sub>3</sub>）または（S<sub>4</sub>）と時間的制約を受ける場合の補正係数（K<sub>1</sub>）が重複する場合は、施工規模加算率のみを対象とする。  
2. 週休2日による補正は『【農村整備部】週休2日工事の実施要領』別表の法面工に準ずる。

令和7年度 山口県独自施工歩掛一覧表

別紙6

コード	名称	単位	内容	備考
SBQ001	石礫除去	m3	運用編 (別紙4)	「土地改良工事積算基準 石礫除去工(人力)」の10a当りを4m3当りに換算
SBQ002	ベンチ蓋板設置	枚	標準単価(蓋版)+材料(ベンチフリューム蓋)の組合せ	歩道用、T-6
SBQ003	敷砂利	m2	山口県版ほ場整備標準図集C-1	厚 10cm
SBQ004	丸太階段エ	基	治山林道必携(設計・施工編)	幅の変更(w=0.8m→1.5m)
SBQ005	浅層暗渠工	m	運用編(別紙3)	シートパイプ
SBQ006	浅層暗渠工	a	運用編(別紙3)	弾丸暗渠
SBQ007	道路側溝蓋板設置	枚	農道整備事業実施の手引き P.20-8	
SBQ065	道路用溝蓋(グレーチング)設置	枚	農道整備事業実施の手引き P.20-9	
SBQ009	取水口取付エ	箇所	山口県版ほ場整備標準図集A-4	A型(VU150)、B型(HP200)
SBQ010	取水管	m	山口県版ほ場整備標準図集A-4	A型(VU150)、B型(HP200)
SBQ011	排水口取付エ	箇所	山口県版ほ場整備標準図集A-5	
SBQ012	排水柵 700型	個	山口県版ほ場整備標準図集A-5	
SBQ013	排水管	m	山口県版ほ場整備標準図集A-5	A型(VU150)、B型(HP200)
SBQ014	湧水処理 吸水部	m	山口県版ほ場整備標準図集E-1	
SBQ063	湧水処理 集水部	m	山口県版ほ場整備標準図集E-1	
SBQ015	暗渠排水 吸水部	m	山口県版ほ場整備標準図集E-1	
SBQ064	暗渠排水 集水部	m	山口県版ほ場整備標準図集E-1	
SBQ016	張りコンクリート t=10m	m2	施工パッケージ(基面整正+コンクリート)の組合せ	
SBQ017	進入路 H=0.5m~4.0m	箇所	山口県版ほ場整備標準図集A-3	
SBQ018	用水ベンチ布設	m	山口県版ほ場整備標準図集B-1	
SBQ019	排水ベンチ布設	m	山口県版ほ場整備標準図集B-2	
SBQ020	分水ベンチ布設	m	山口県版ほ場整備標準図集B-1	
SBQ021	蓋付水路	m	山口県版ほ場整備標準図集B-7	
SBQ022	溜柵設置	箇所	山口県版ほ場整備標準図集B-10	
SBQ023	現場打柵	箇所	山口県版ほ場整備標準図集B-11、12	
SBQ025	ヒューム管暗渠(90°)	m	山口県版ほ場整備標準図集B-4	
SBQ068	ヒューム管暗渠(180°)	m	山口県版ほ場整備標準図集B-4	
SBQ069	ヒューム管暗渠(360°)	m	山口県版ほ場整備標準図集B-5	
SBQ026	呑口吐口エ	箇所	山口県版ほ場整備標準図集B-9	
SBQ027	階段エ布設(BF200)	個	山口県版ほ場整備標準図集B-3	
SBQ028	階段エ上部取付エ	箇所	山口県版ほ場整備標準図集B-3	
SBQ070	階段エ下部取付エ	箇所	山口県版ほ場整備標準図集B-3	
SBQ029	管理舗装(標準)	m2	山口県版ほ場整備標準図集C-2	
SBQ071	管理舗装(特例)	m2	ほ場整備事業実施の手引き P.5-6	舗装幅3m未満の屈曲農道に使用
SBQ030	ブロック擁壁基礎	m	農道整備事業実施の手引き P.20-5	
SBQ032	集水柵	箇所	農道整備事業実施の手引き P.20-10	
SBQ033	集水柵(蓋付)	箇所	農道整備事業実施の手引き P.20-10	
SBQ034	湧水処理(道路工事)	m	農道整備事業実施の手引き P.20-7	
SBQ035	ベンチフリューム布設	m	農道整備事業実施の手引き P.20-11	

令和7年度 山口県独自施工歩掛一覧表

別紙6

コード	名称	単位	内容	備考
SBQ036	コンクリート分水槽据付	個	施工パッケージ（コンクリート分水槽据付）+材料（溜枘等）の組合せ	
SBQ037	階段エ布設	個	施工パッケージ（コンクリート分水槽据付）+材料（階段溝ブロック）の組合せ	
SBQ038	湧水処理・暗渠排水エ（附帯エ）	箇所	山口県版ほ場整備標準図集E-3	
SBQ039	法面階段エ	m	山口県版ほ場整備標準図集D-3	
SBQ040	重圧管据付	m	山口県版ほ場整備標準図集B-6	
SBQ041	I ベストドレーン前処理工	m	運用編（別紙2）	
SBQ042	II ベストドレーン工 幹線パイプ	m	運用編（別紙2）	
SBQ043	III ベストドレーン工 支線・接続パイプ	m	運用編（別紙2）	
SBQ044	IV ベストドレーン工 支線・接続パイプ	m	運用編（別紙2）	
SBQ045	V アーム式ベストドレーン工 幹線パイプ	m	運用編（別紙2）	
SBQ046	VI アーム式ベストドレーン工 支線・接続パイプ	m	運用編（別紙2）	
SBQ047	VII アーム式ベストドレーン工 支線・接続パイプ	m	運用編（別紙2）	
SBQ048	VIII 補助孔 【I型+I型】	ha	運用編（別紙2）	
SBQ049	IX 補助孔 【I型+III型】	ha	運用編（別紙2）	
SBQ050	X 弾丸暗渠 【I型+I型】	ha	運用編（別紙2）	
SBQ051	1 ベストドレーン前処理工	m	運用編（別紙2）	
SBQ052	2 ベストドレーン工	m	運用編（別紙2）	
SBQ053	3 アーム式ベストドレーン工	m	運用編（別紙2）	
SBQ054	4 暗渠排水工（小運搬（疎水材）） 砕石φ100	m <sup>3</sup>	運用編（別紙2）	
SBQ055	5 暗渠排水工（小運搬（疎水材）） 砕石φ75	m <sup>3</sup>	運用編（別紙2）	
SBQ056	6 暗渠排水工（小運搬（疎水材）） 砕石φ50	m <sup>3</sup>	運用編（別紙2）	
SBQ057	7 暗渠排水工（小運搬（疎水材）） 砕石φ100	m <sup>3</sup>	運用編（別紙2）	
SBQ058	8 暗渠排水工（小運搬（疎水材）） 砕石φ75	m <sup>3</sup>	運用編（別紙2）	
SBQ059	9 暗渠排水工（小運搬（疎水材）） 砕石φ50	m <sup>3</sup>	運用編（別紙2）	
SBQ060	獣害防止柵設置	m	運用編（別紙1）	
SBQ061	獣害防止柵_支柱打込	本	運用編（別紙1）	
SBQ062	門扉設置	基	運用編（別紙1）	
SYN2716	植生シート工（センチピートグラス）	m <sup>2</sup>	運用編（別紙5）	

## 見積徴収歩掛決定要領

### 1 適用

この要領は、山口県農林水産部農村整備課が所管する工事及び業務の積算に用いる見積徴収歩掛の決定に適用する。

ただし、この要領によりがたい場合は、事前に農村整備課技術管理班と協議により別途運用することができるものとする。

### 2 見積依頼にあたっての留意事項

- (1) 見積書の依頼は原則として3者以上に文書で依頼するものとする。ただし、特殊工法等で歩掛の見積依頼先が3者未満の場合については、1者又は2者の見積歩掛を採用することができる。
- (2) 複数の歩掛を見積依頼する場合は、その歩掛が個別に機能するか、一体で機能するかを確認すること。
- (3) 依頼文書に下記の見積条件等を明示する。
  - ア 現場条件、施工条件、施工数量等
  - イ 有効期限
  - ウ 提出参考様式として、単位数量当たりの単価表を添付し、単価表にあらかじめ基本的な項目（労務費及び機械経費等）等を明示する。
  - エ 単価表の項目を追加できる旨を明示する。
  - オ 複数の歩掛を見積依頼する場合は、歩掛を個別で採用するか、一連で採用するかを明示する。
  - カ 開示請求があった場合は、山口県情報公開条例第7条各号に規定する不開示情報に該当する部分を除き、開示すること。
  - キ 採用した歩掛を公表し、企業名等は公表しない。  
ただし、資材単価と歩掛を一体で見積徴収する場合は非公表とするため、明示しなくてよい。
  - ク 提出された見積に不明な点がある場合は、確認を行う場合がある旨を明示する。
  - ケ 「提出する見積に有効期限を記載すること。」を明示する。
- (4) 入札参加者以外に見積を依頼する場合は、「採用した歩掛を公表し、企業名等は公表しない」旨を記載したうえで、公表についての「支障の有無」及び「支障有の場合の理由」を確認すること。ただし、資材単価と歩掛を一体で見積徴収する場合は非公表とするため確認しなくてよい。
- (5) 歩掛見積は、原則として労務費及び機械経費等の見積を徴収する。

### 3 徴収した見積の取扱方法

- (1) 単一の歩掛を見積徴収する場合の取扱方法
  - ア 徴収した見積の施工内容、数量、有効期限などが条件を満たしていないものを排除する。
  - イ 提出された見積について、県標準単価及び物価資料掲載単価等に掲載のあるものは置き換え、端数処理が必要な場合は端数処理を行う。
  - ウ 材料費が計上された見積書が提出された場合、その材料費は参考として取り扱うこととし、資材単価は、別紙9「設計計上資材単価決定要領」により定めた単価を採用する。また、その資材が歩掛と一体として機能する場合は3（4）による。
  - エ 上記イ、ウの後、総価を算出し、総価の平均値から±30%の範囲を外れたものを異常値として排除する。
  - オ 上記エの後、総価の平均値を算出し、その直下となる歩掛を採用する。
  - カ 上記エ、オの計算はそれぞれ1回のみ行う。
- (2) 複数の歩掛を見積徴収するが、複数の歩掛が個別に機能する場合の取扱方法

ア それぞれ単一の歩掛とみなし、(1)と同様に取扱う。

(3) 複数の歩掛を見積徴収し、複数の歩掛が一体で機能する場合

ア 徴収した見積の施工内容、数量、有効期限などが条件を満たしていないものを排除する。

イ 単価の置き換えについては3(1)イ、ウと同様の扱いをする。

ウ 上記イの後、複数歩掛の総価を算出し、複数歩掛の総価の平均値から±30%の範囲を外れたものを異常値として排除する。

エ 上記ウの後、複数歩掛の総価の平均値を算出し、その直下となる一連の歩掛を採用する。

オ 上記ウ、エの計算はそれぞれ1回のみ行う。

(4) 資材単価と歩掛を一体で見積徴収する場合の取扱方法

資材単価と歩掛は個別に見積徴収することを原則とするが、発注時に資材の規格等を指定せず、資材の性能・機能を指定する場合など、資材と歩掛が密接な関係にあると判断される場合は、資材単価と歩掛を一体的に見積徴収することができるものとする。

例：工場製作を行うポンプの製作・据付工事等

資材と歩掛が一体で機能する場合の取扱方法は、以下によることとする。

ア 徴収した見積の施工内容、数量、有効期限などが条件を満たしていないものを排除する。

イ 単価の置き換えについては3(1)イ、ウと同様の扱いをする。

ウ 上記イの後、資材単価と歩掛の総価の平均値から±30%の範囲を外れたものを異常値として排除する。

エ 上記ウの後、資材単価と歩掛の総価の平均値を算出し、その直下となる資材単価と歩掛を採用する。設計書には一式で計上する。

オ 上記ウ、エの計算はそれぞれ1回のみ行う。

なお、見積の徴収方法または採用方法等について疑義が生じた場合は、農村整備課技術管理班と協議すること。

(5) 設計変更に用いる見積の場合

ア 設計変更時の見積は、受注者1者に工事打合せ簿で依頼し、妥当性を確認したうえで採用する。

イ 監督職員は、内訳書等を複数名で確認するとともに、必要に応じて受注者へのヒアリングを行うなど、提出された見積の妥当性を確認すること。

なお、妥当性確認のための受注者以外への見積依頼は行わないこと。

(6) その他

ア 提出された見積に不明な点がある場合は、当該見積提出者に確認を行うこと。なお、その結果見積内容に不備があることが判明した場合は、見積提出締切前であれば再提出を受け、見積提出締切後であれば、当該見積は採用しないものとする。

イ 施工費を歩掛ではなく単価として徴収した見積の取扱いについては、「設計計上資材単価決定要領」4(5)イ「徴収した見積の取扱方法」により算出した平均値を採用すること。

ウ 平均値の直下とは、平均値に一番近い平均値以下の値を指す。(平均値と同じ値の歩掛がある場合は、その歩掛を採用する。)

#### 4 諸雑費の取扱い

・ 諸雑費の計上

見積に諸雑費を計上する必要がある場合は、その計上は認めるが、諸雑費として計上する内容や、諸雑費の根拠(諸雑費の率及び対象となるもの(労務費、機械経費、材料費等))を明記させること。

なお、材料費が諸雑費の対象となり、見積書に材料費が記載されている場合の取扱いは、上記3(4)と同様とする。

## 諸雑費及び端数処理について

## 1 土木工事（施設機械工事・電気（電気通信）工事含む）

## (1) 諸雑費

## ア 諸雑費の定義

当該作業に必要な労務、機械損料及び材料等でその金額が全体の費用に比べて著しく小さい場合に、積算の合理化及び端数処理を兼ねて一括計上する。

## イ 代価表

## (ア) 代価表(歩掛表に諸雑費率があるもの)

単位数量当りの代価表の合計金額が、有効数字4桁になるように原則として所定の諸雑費率以内で端数を計上する。

## (イ) 代価表(歩掛表に諸雑費率がなく、端数処理のみの場合)

単位数量当りの代価表の合計金額が、有効数字4桁になるように原則として端数を計上する。

## (ウ) 金額は「諸雑費」の名称で計上する。

## ウ 内訳表

諸雑費は計上しない。

## (2) 端数処理等の方法

ア 内訳書及び代価表の各構成要素の数量×単価＝金額は円単位とし、円未満は切り捨てる。

イ 歩掛における計算結果の端数処理については、各々に定めのある場合を除き、小数第3位までとし、4位以下を四捨五入する。

ウ 共通仮設費の率計上の金額は1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。

エ 現場管理費の金額は、1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。

オ 施設機械工事における間接労務費、工場管理費の金額は、1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。

カ 施設機械工事における現場管理費、据付間接費の金額は、1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。

キ 施設機械工事における設計技術費の金額は、1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。

ク 電気（電気通信）工事における技術者間接費、機器管理費の金額は、1,000円単位とし、1,000円未満は切り捨てる。

ケ 直接工事費は、1円単位とする。

コ 工事価格は、1,000円単位とする。工事価格の1,000円単位での調整は、一般管理費等で行うものとし、「土地改良工事積算基準（土木工事）」で算出された一般管理費等の計算額より、端数処理前の工事価格の1,000円未満の金額を除いた額を計上する。

サ 上記（ア）～（コ）に定めのないものについては、山口県土木建築部が定める「山口県設計標準歩掛表【運用編】」に準ずる。

## (3) 施工パッケージについて

積算単価（工事地区、発注時期に応じて標準単価を補正して算出する単価）

有効数字4桁とし、5桁目以降切り上げとする。

(4) 土木工事標準単価コードにおける設計単価 (TDT コード) の端数処理方法について  
 表-1 の土木工事標準単価コード (SDT コード) に計上される設計単価 (TDT コード) は円止め  
 (円未満切り捨て) とする。

表-1

コード	名 称
SDT00001	区画線設置(溶融式)
SDT00003	区画線設置(ペイント式)
SDT00009	高視認性区画線設置
SDT00013	U 型側溝
SDT00015	自由勾配側溝
SDT00017	蓋版
SDT00019	再利用撤去
SDTY0001	排水構造物工 (グレーチング)
SDT00023	新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装_下塗り
SDT00025	新橋現場塗装_中塗り・上塗り
SDT00027	新橋継手部現場塗装_中塗り・上塗り
SDT00029	塗替塗装
SDT00031	構造物とりこわし工 (無筋構造物) ※機械施工
SDT00033	構造物とりこわし工 (鉄筋構造物) ※機械施工
SDT00035	コンクリートブロック積工

(例 1-1) SDT00001 : 区画線設置(溶融式)

・条件 : 排水性舗装に施工する場合、未供用区間に施工する場合

・設計単価 (TDT コード) = 土木工事標準単価 × (K1 × K2)

$$= 123.4 \times (1.05 \times 0.91) = 117.9087 \Rightarrow 117 \text{円 (円未満切り捨て)}$$

(例1-2)・SDT00001 : 区画線設置(溶融式)

・条件 : 排水性舗装に施工しない場合、未供用区間に施工しない場合

・設計単価 (TDT コード) = 土木工事標準単価 × (K1 × K2)

$$= 123.4 \times (1.00 \times 1.00) = 123.4 \Rightarrow 123 \text{円 (円未満切り捨て)}$$

表-2 の土木工事標準単価コード (SDT コード) に計上される設計単価 (TDT コード) は端数処理しない。

表-2

コード	名 称
SDT00005	区画線消去(削取り式)
SDT00007	区画線消去(ウォータージェット式)
SDT00011	高視認性区画線消去(削取り式)
SDT00021	新橋現場塗装・新橋継手部現場塗装_素地調整
SDT00031	構造物とりこわし工 (無筋構造物) ※人力施工
SDT00033	構造物とりこわし工 (鉄筋構造物) ※人力施工

(例2)・SDT00005：区画線消去(削取り式)

・設計単価 (TDT コード) = 土木工事標準単価  
= 567.8 ⇒ 567.8 円 (端数処理しない)

## 2 土木工事と機械設備を一体で発注する場合

土木工事と施設機械を一体で発注する場合の施設機械工事の積算は、単独に一般管理費等まで積算し、単純に土木工事と合算する。

なお、施設機械の積算額は、土木工事経費等の対象外とする。

## 3 業務委託

### (1) 設計価格等の扱い

設計に使用する価格は、消費税抜きで積算するものとする。交通運賃等の内税で表示されている価格については、次式により求めた価格とする。

(設計に使用する価格) = (内税価格) ÷ (1 + 消費税等税率)

なお、算出された価格に端数が生じる場合は、1円単位(1円未満切り捨て)とする。

### (2) 端数処理等の方法

#### ア 数量

数量に補正を行う場合、補正係数を乗じた設計数量は、小数第2位(小数第3位四捨五入)まで算出する。ただし、設計業務については、小数第3位(小数第4位四捨五入)とする。

#### イ 単価(単価表及び内訳書の各構成要素の単価)

補正及び変化率等により単価に端数が生じる場合は、1円単位(1円未満切り捨て)とする。

#### ウ 補正係数及び変化率

補正係数及び変化率は、小数第2位(小数第3位四捨五入)まで算出する。

#### エ 歩掛

歩掛を補正する際の端数は、小数第2位(小数第3位以下切り捨て)とする。

#### オ 金額

各構成要素の金額(設計数量×単価)は1円単位(1円未満切り捨て)とする。

#### カ 直接費は、1円単位とする。

#### キ 雑品(地質調査業務についてのみ)

雑品は、個々の歩掛に示された割合を計上することとし、1円単位(1円未満切り捨て)とする。

#### ク 単価表の合計金額

##### 1) 土木設計業務等

原則として、端数処理は行わない。

##### 2) 測量業務及び地質調査業務

単位数量当り単価の場合、有効数字4桁(5桁目以降切り捨て)とする。

#### ケ 内訳書の合計金額

原則として、端数処理は行わない。

#### コ 経費を算出する際の係数

経費を算出する際の係数( $\alpha / (1 - \alpha)$ など)の端数は、個別に明記されている場合を除き、パーセント表示の小数第2位(小数第3位四捨五入)まで算出する。

#### サ 業務価格

業務価格は、1,000円単位とする。1,000円単位での調整は諸経費又は一般管理費等で行う。

なお、複数の諸経費又は一般管理費等を用いる場合であっても、各々の諸経費又は一般管理費等で端数調整（1,000円単位で切捨て）するものとする。

(3) 補正率の取扱い（用地調査等業務）

各区分における単位当たりの直接人件費積算のための補正率の取扱いは、原則として次に例示する方法によるものとする。この場合の計上人員（歩掛）は、小数点以下第3位を切捨てとする。

なお、規定された規模補正を超える場合又は難易補正により難しい場合においては、見積を徴収するものとする。

（例示）木造建物

職種	(基準値) 規模 70 m <sup>2</sup> 以上 130 m <sup>2</sup> 未満	補正率	(補正值) 規模 200 m <sup>2</sup> 以上 300 m <sup>2</sup> 未満
技師 A	<u>0.68</u> 人	1.80	<u>1.22</u> 人
技師 B	<u>2.08</u> 人	1.80	<u>3.74</u> 人
技師 C	<u>1.42</u> 人	1.80	<u>2.55</u> 人
技師 D	<u>0.13</u> 人	1.80	<u>0.23</u> 人

(4) 設計数量表示単位

ア 設計数量の表示単位及び数値は、「山口県業務関係積算基準及び標準歩掛表【運用編】 第3 業務費の内容及び積算」の別表「設計数量表示単位一覧表」のとおりとする。

イ 設計数量が設計表示単位に満たない場合は、有効数字1桁（有効数字2桁目四捨五入）の数量を設計表示単位とする。

ウ 「設計数量表示単位一覧表」以外の工種について設計表示単位を定める必要が生じた場合は、同表及び業務内容等を勘案して適正に定めるものとする。

エ 設計計上数量は、算出された数量を設計表示単位に四捨五入して求めるものとする。

オ 設計数量の表示単位及び数値の適用は細別毎を原則とし、工種・種別は「1式」を原則とする。

カ 設計表示数値に満たない設計変更は、契約変更の対象としないものとする。

(5) その他

ア 水文調査（井戸調査）業務積算基準については、山口県土木建築部が定める「業務関係積算基準及び標準歩掛表【運用編】」の第8編 水文調査（井戸調査）業務に準ずる。

イ 上記（2）キについて補足説明

ア) 測量業務又は地質調査業務以外で、測量業務又は地質調査業務の諸経費率を適用している以下の業務は、端数処理は行わない（（2）キ 2）を適用しない。

例1)

測量業務の諸経費率を適用する「洪水痕跡調査業務」、「河川水辺環境調査（河川空間利用実態調査）」、「水質採水作業」、「水文観測業務」等は、（2）キ 2）を適用せず、端数処理を行わない。

例2)

地質調査業務の諸経費率を適用する「水文調査（井戸調査）業務」等は、（（2）キ 2）を適用せず、端数処理を行わない。

イ) 地質調査業務に係る解析等調査は、有効数字4桁とする。

（（2）キ 2）を適用する）

## 設計計上資材単価決定要領

### 1 適用

この要領は、山口県農林水産部農村整備課が所管する工事及び業務の積算に用いる資材単価の決定に適用する。

ただし、工事の規模、工種、施工箇所、施工条件及び他の要因により、この要領によりがたい場合は、事前に農村整備課技術管理班と協議により別途運用することができるものとする。

### 2 用語の定義

- (1) 物価資料…(一財)建設物価調査会発行の「月刊建設物価」(Web 建設物価)、「季刊土木コスト情報」(土木工事標準単価を含む)並びに(一財)経済調査会発行の「月刊積算資料」(積算資料電子版)、「季刊土木施工単価」(土木工事標準単価を含む)をいう。
- (2) 特別調査…調査機関が行う市場価格調査をいう。
- (3) 見積書…メーカー、商社等から見積を徴収したものをいう。
- (4) 超大口…基本的に物価資料記載の取引数量(大口)以上の場合をいう。

### 3 資材単価の種類

- (1) 県標準単価…①建設資材単価(農林水産部農村整備課)  
②公共工事設計労務・資材単価表(土木建築部)  
③建設資材単価(中国四国農政局)に掲載している単価をいう。
- (2) 物価資料掲載単価…2(1)に掲載されている単価をいう。
- (3) 特別調査単価…資材価格調査が必要な資材について、農村整備課にて調査を行い決定する単価をいう。
- (4) 見積単価…上記(1)～(3)以外で、2(3)により決定する単価をいう。

### 4 資材単価の決定方法(別紙9-1「資材単価決定フロー」参照)

資材単価の決定については、以下の方法で行うものとし、単価には消費税等相当分を含まないものとする。

#### (1) 超大口の場合

1 工事あたりの資材使用量が超大口となる場合は、特別調査により単価を決定する。

#### 【注意事項】

- ・ 調査機関から特別調査が困難との回答があった場合、見積徴収により単価を定める。
- ・ 1 資材の複数規格における数量の合計が超大口に該当する場合は、全ての規格を超大口単価とする。

(例) 1号コンクリート(18-12-40 W/C;60%) : 200m<sup>3</sup>、

2号コンクリート(21-8-40 W/C;55%) : 900m<sup>3</sup> の場合

→合計コンクリート : 1,100m<sup>3</sup> となり、1号(18-12-40 W/C;60%)と2号(21-8-40 W/C;55%)の両方が超大口単価となる。

#### (2) 県標準単価による場合(県標準単価)

価格の採用にあたっては、①建設資材単価(農林水産部農村整備課)、②公共工事設計労務・資材単価表(土木建築部)、③建設資材単価(中国四国農政局)の各資材分類における留意事項等を確認のうえ採用する。特に、資材の受け渡しに関しては下記に留意すること。

1. 分類ごとの留意事項等に資材受け渡しに関する特記事項がないものについては、陸上運搬の

現場持ち込み価格である。

2. 現場海上渡し of 資材を除き、別途、資材の海上運搬を伴うものについては、必要に応じてその費用を加算することができるものとする。

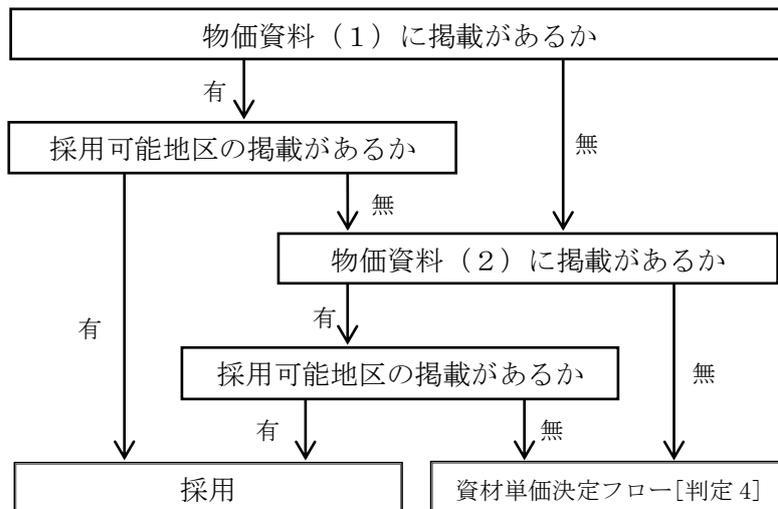
(3) 物価資料による場合（物価資料掲載単価）

ア 物価資料掲載単価の採用誌について

物価資料の採用誌については、以下のフローによるものとする。

物価資料(1)は優先的に使用する物価資料とし、物価資料(2)は物価資料(1)とは別のもう一方の物価資料とする。また、採用可能地区はイによるものとする。なお、優先的に使用する物価資料については、山口県農村整備課のウェブサイトに掲載する。

URL : <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a17500/index/>



イ 物価資料掲載単価の採用可能地区について

[1] 旧市町村単位の掲載のある資材は、工事箇所 of 地区を採用する。

[2] [1]以外の資材の優先順位は次のとおりとする。

事務所所在地→県内の最寄りの都市 → 中国 → 全国 → 広島

ただし、コンクリート二次製品については、上記の「広島」は採用しない。

なお、「事務所所在地→県内の最寄りの都市」 of 発注機関別の選定（優先順位）は、別紙10により設定した下表のとおりとする。

発注機関	優先順位
岩国農林水産事務所	周南→山口→下関
柳井農林水産事務所	周南→山口→下関
周南農林水産事務所	周南→山口→下関
山口農林水産事務所 (工事箇所が防府市の場合)	防府→山口→周南→下関
山口農林水産事務所 (工事箇所が山口市の場合)	山口→周南→下関
美祢農林水産事務所	宇部→山口→下関→周南
下関農林事務所	下関→山口→周南
長門農林水産事務所	長門→山口→下関→周南
萩農林水産事務所	萩→山口→周南→下関

[3] 上記以外の地区単価は原則採用せず、見積徴収により定める。

ウ 物価資料掲載単価の採用月号

下表のと通りの取扱いとする。

入札公告及び 指名通知日	採用月号	入札公告及び 指名通知日	採用月号
4月1日	3月号 (冬号)	10月1日	9月号 (夏号)
5月1日	4月号 (冬号)	11月1日	10月号 (夏号)
6月1日	5月号 (冬号)	12月1日	11月号 (夏号)
7月1日	6月号 (春号)	1月15日	12月号 (秋号)
8月1日	7月号 (春号)	2月1日	1月号 (秋号)
9月1日	8月号 (春号)	3月1日	2月号 (秋号)

エ 「季刊土木コスト情報」「季刊土木施工単価」掲載の土木工事標準単価

適用範囲に合致する場合に使用できるものとするが、掲載単価に小数点以下の端数がある場合は端数処理せずに使用すること。ただし、補正や単位換算のための係数を乗じる場合は5（3）によること。

【注意事項】

- ・物価資料の掲載価格には、卸売価格～小口価格があるが、原則として卸売価格又は大口需要者価格を採用する。
- ・公表価格として掲載している資材価格は、メーカー等が一般に公表している販売希望価格であり、実勢価格と異なるため、積算に用いる単価としない。
- ・価格の採用にあたっては、記載されている注意事項を確認のうえ採用すること。
- ・積算に使用する鉄鋼価格は、別途定めのある場合を除き、市中価格を採用するものとする。

(4) 特別調査による場合（特別調査単価）

ア 次に示す資材単価の決定にあたっては、特別調査により決定することを原則とする。

(ア) 4（1）により超大口となる場合。

(イ) 4（2）、（3）に掲載がなく1資材の調達金額（資材単価×使用数量）が500万円以上の資材。  
なお、同一工事の1資材に複数の規格がある場合については、その合計額で上記判断を行うものとする。

(ウ) 橋梁用ゴム支承(タイプB)

(エ) その他、標準歩掛等で特別調査によることが指定されている資材の場合。

イ 調査依頼の方法

(ア) 発注機関にて特別調査対象となる資材の仕様、数量を取りまとめ、農村整備課へ調査依頼する。

(イ) 農村整備課から調査機関へ調査依頼する。

(ウ) 調査機関から農村整備課へ調査結果が通知される。

(エ) 農村整備課から発注機関へ調査結果を通知する。

【注意事項】

- ・調査機関から特別調査が困難との回答があった場合、見積徴収により単価を定める。

(5) 見積書により決定する場合（見積単価）

ア 見積依頼に当たっての留意事項

(ア) 原則としてメーカー、商社等3者以上に文書で依頼する。ただし、特殊な資材等で単価の見積依頼先が3者未満の場合は、1者又は2者の見積価格を採用することができる。

- (イ) 複数の資材を見積依頼する場合は、その資材が個別に機能するか、一体で機能するかを確認すること。
- (ウ) 依頼文書には、下記の見積条件等を明示する。
  - (a) 施工場所
  - (b) 有効期限
  - (c) 資材の特記仕様事項（形状寸法、品質、規格、数量、納入時期）等
  - (d) 実勢取引価格であること。
  - (e) 複数の資材を見積依頼する場合は、資材を個別で採用するか、一連で採用するかを明示する。
  - (f) 開示請求があった場合は、**山口県情報公開条例第7条各号に規定する不開示情報に該当する部分を除き**、開示すること。
  - (g) 消費税を含まないこと。
  - (h) 提出された見積りに不明な点がある場合は、確認を行う場合がある旨を明示する。
  - (i) 「提出する見積りに有効期限を記載すること。」を明示する。

#### イ 徴収した見積りの取扱方法

- (ア) 徴収した見積りの形状・寸法、規格、数量、性能、有効期限などが条件を満たしていないものを排除する。
- (イ) 上記(ア)の後、徴収した見積りの平均値を算出し、±30%の範囲を外れる単価を異常値として排除する。
- (ウ) 上記(イ)の後、平均値を算出し、その値を採用する。  
なお、端数処理方法は、円単位とし、円未満は切り捨てる。ただし、円未満を切り捨てるとう有効数字が2桁以下となる場合は、有効数字桁数は3桁とし、有効数字桁数より下の桁は切り捨てる。
- (エ) 上記(イ)、(ウ)の計算はそれぞれ1回のみ行う。
- (オ) 特殊な資材等で単価の見積依頼先が1者しか無く、その1者の見積単価を採用する場合は、端数処理は行わない。

#### (6) 1工事で複数の資材を見積徴収する場合の取扱方法

複数の資材が一体として機能する場合は、複数資材の総価で4(5)イと同様の扱いとするが、見積徴収にあたっては、農村整備課技術管理班と協議すること。

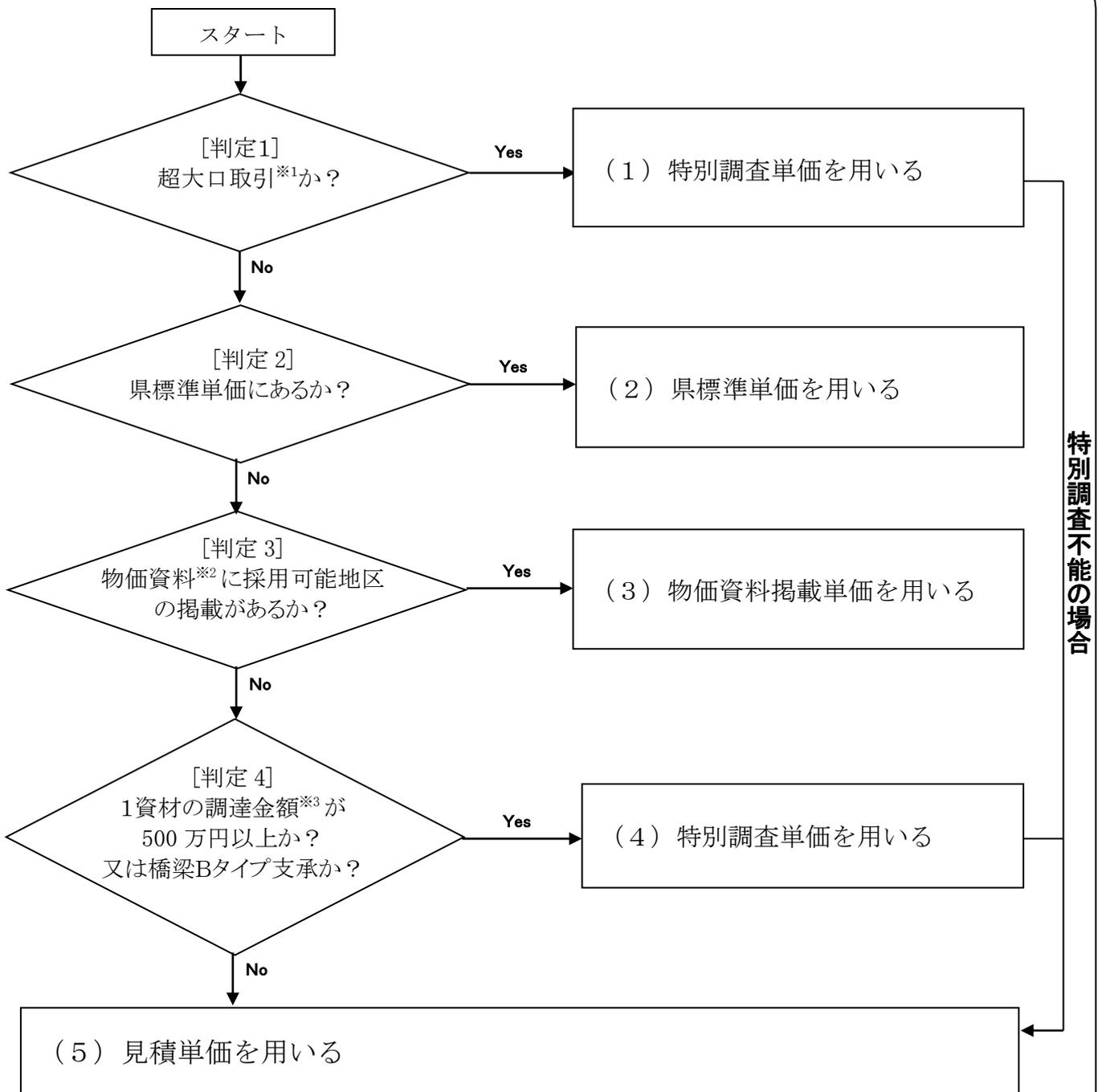
##### 【注意事項】

- ・見積りは、積算の手間を省略し、違算を防止するため、現場渡し価格とする。また、加工を含む資材の場合は、原則、加工費を含んだ単価とする。

## 5 その他留意事項

- (1) 契約に基づく夜間作業の場合で通常の単価と夜間単価が異なる時の資材単価は、原則として夜間単価とする。
- (2) 資材単価計上にあたっては、取卸し方法を確認し、運賃を二重計上しないこと。
- (3) 県標準単価及び物価資料掲載単価等に、補正や単位換算のための係数を乗じた単価を計上する場合は、円単位とし、円未満は切り捨てる。ただし、円未満を切り捨てるとう有効数字が2桁以下となる場合は、有効数字桁数は3桁とし、有効数字桁数より下の桁は切り捨てる。
- (4) 積算に使用する単価は消費税抜きの価格とし、消費税込みの価格(有料道路料金・鉄道料金等)は、消費税率で割り戻して計上すること。なお、端数処理については、5(3)による。

## 資材単価決定フロー



※1 物価資料等を示す「大口需要家渡し単価の取引数量」を超えることをいう

※2 「月刊建設物価」(Web 建設物価)と「月刊積算資料」(積算資料電子版)を指す。

※3 1つの資材に係る「単価」×「数量」の金額を指す。

【優先順位】

事務所所在地→県内の最寄りの都市→中国→全国→広島  
 ① ② ③ ④ ⑤

【建設物価】

①or②	中国地区 広島 岡山 山口 松江 鳥取	
	中国地区 広島 岡山 下関 山口 松江 鳥取	※コンクリート二次製品、ガス管
	中国地区 広島 岡山 下関 山口・周南 松江 鳥取	※セメント
	山口 周南 防府 山口 宇部 下関 長門 萩	※骨材・砕石、舗装用材
③	北海道 東北 北陸 関東 中部 近畿 中国 四国 九州 沖縄	
④	全国	
	全国 北海道 沖縄	
⑤	札幌 仙台 東京 名古屋 大阪 広島 高松 福岡	
	札幌 仙台 東京 名古屋 大阪 広島 高松 北九州 福岡	
採用不可	北海道 関東 中部 近畿 九州	

【積算資料】

①or②	中国地区 広島 岡山 山口 松江 鳥取	
	中国地区 広島 岡山 下関 松江 鳥取	※鋼材、型枠材、木材、コンクリート二次製品
	中国地区 広島 岡山 下関 周南 松江 鳥取	※セメント、舗装用材
	山口 周南 防府 山口 宇部 下関 長門 萩	※骨材・砕石、舗装用材
③	北海道 東北 関東 北陸 中部 近畿 中国 四国 九州 沖縄	
④	全国	
	全国 北海道 沖縄	
⑤	札幌 仙台 東京 名古屋 大阪 広島 高松 福岡	
	札幌 仙台 東京 名古屋 大阪 広島 高松 北九州 福岡	
	仙台 東京 名古屋 大阪 広島	
採用不可	仙台 東京 名古屋 大阪 福岡	